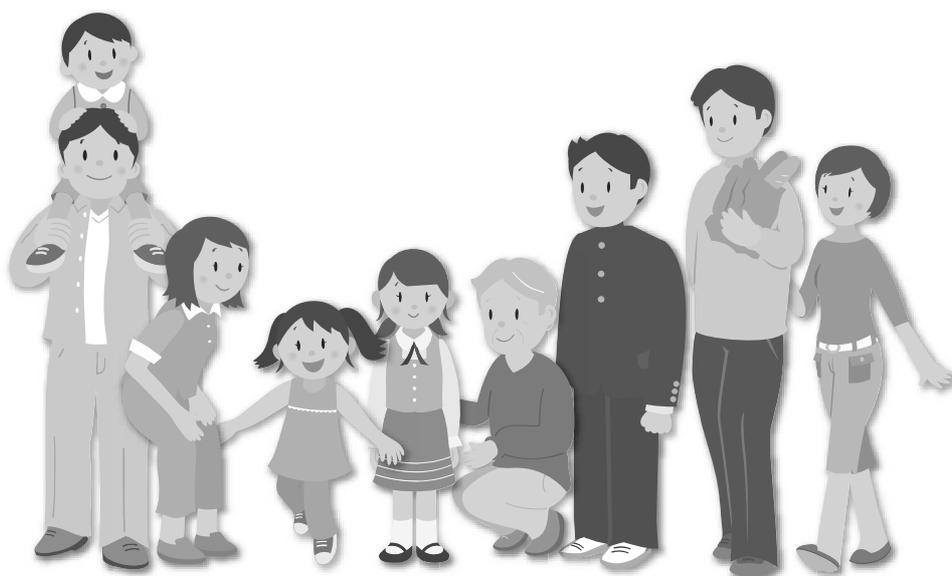


地域福祉活動計画（第4次計画）

（平成28年度～32年度）



社会福祉法人
南足柄市社会福祉協議会

はじめに

いま私たちが住んでいる社会は大きく変容しております。2025年問題に象徴されるように超高齢社会の到来と人口減少・単身世帯やひとり親世帯の増加など社会の構造的な変化や長引く厳しい経済雇用情勢、家庭や地域社会の支え合い機能の低下等により、貧困の連鎖や生きづらさを抱えた人々の孤立など、福祉・生活課題はより深刻化しています。

また平成23年3月に発生した東日本大震災は、発災時・復旧・復興の各段階において多くの教訓が示されました。改めて地域住民相互の助け合いの重要性を再認識させられる出来事でありました。

制度面では、平成27年度から生活困窮者自立支援や子ども・子育て支援に関する新制度、地域包括ケアの推進に向けた改正介護保険法が施行されました。

しかし、公的サービスだけで対応することは困難で、特に地域における身近な生活課題や大規模災害に備えていくのには、住み慣れた地域における住民相互の「新たな支え合い」による「地域力」を今まで以上に高めていくことが望まれます。

南足柄市社会福祉協議会では、地域福祉を推進する団体として第3次地域福祉活動計画の期間が終了することから「第4次地域福祉活動計画」を約1年半かけて策定しました。

今回の第4次地域福祉活動計画は、南足柄市が策定する「地域福祉計画」と基本理念及び基本目標を共有し、平成28年度から5年間にわたる南足柄市の福祉の向上に向けて行政、社協、地域が一体となって取り組もうとするものです。

「支え合い ともに生き 元気に暮らせるまち 南足柄」この基本理念のもと、住み慣れた地域で誰もが安心して元気にその人らしく生活できる社会の実現を目指し、社協職員一丸となって本計画の推進に向けて最善を尽くして行きますが、なによりも市民の皆様の深いご理解とご支援・ご協力なくしては計画の達成ができるものではありません。皆様の一層のご支援・ご協力を心からお願い申し上げます。

最後に本計画の策定にあたり委員の皆様をはじめ、地区懇談会等で貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆様やご支援ご協力をいただきました関係機関・団体等の方々に心から感謝申し上げます。

平成28年4月



社会福祉法人
南足柄市社会福祉協議会
会長 森 住 敏 逸

目次

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたり

| | |
|-----------|---|
| 1 計画策定の経緯 | 1 |
| 2 計画の位置づけ | 2 |
| 3 計画の期間 | 3 |

第2章 地域福祉を取り巻く状況、評価と課題

| | |
|-----------------|----|
| 1 地域福祉を取り巻く状況 | 7 |
| 2 第3次活動計画の評価と課題 | 13 |

第3章 計画

| | |
|---------|----|
| 1 基本理念 | 24 |
| 2 趣旨 | 24 |
| 3 基本目標 | 25 |
| 4 計画の体系 | 26 |

第4章 実施計画

| | |
|------------------------|----|
| 基本目標1 地域活動を支える担い手づくり | 31 |
| 基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり | 35 |
| 基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり | 38 |
| 基本目標4 安全・安心に暮らせる地域づくり | 42 |

第5章 計画の推進体制と進行管理

| | |
|-------------|----|
| 1 推進体制と進行管理 | 51 |
|-------------|----|

第6章 資料

| | |
|----------------------|----|
| 1 地域福祉活動等の状況 | 55 |
| (1) 地域福祉会の活動状況 | 55 |
| (2) サロン活動の状況（社協関連団体） | 59 |
| 2 第3次活動計画期間中のあゆみ（年表） | 63 |
| 3 社会福祉関係資源マップ | 68 |
| 4 地域福祉活動計画策定委員会 | 70 |
| (1) 委員名簿 | 70 |
| (2) 委員会設置規程 | 71 |
| (3) 策定委員会設置要綱 | 72 |
| (4) 審議経過 | 73 |
| (5) 諮問文及び答申文 | 76 |

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたり

1 計画策定の経緯

南足柄市社会福祉協議会(以下「社協」という)は、昭和 61(1986)年 4月に『発展基本計画(第 1次計画)』がスタートし、平成 8(1996)年を地域福祉元年として小地域の福祉活動を重点に推進する『地域福祉活動計画(第 2次計画)』を策定しました。平成 18(2006)年度からは「みんなで支えあい、ともに生き、ともに暮らせるまちづくり」を基本理念とする『地域福祉活動計画(第 3次計画)』を策定し、住民や関係団体や行政との協働による地域福祉活動を展開してきました。

地域福祉を取り巻く状況は、少子高齢化や核家族化の急速な進展、産業構造の変化、インターネットをはじめとするライフスタイルの多様化や個人の価値観の多様化等により、住民相互のつながりや地域への帰属意識の低下が進み、かつてあったような家庭や地域における相互扶助機能が低下する状況となっています。

そのような状況の中で、多くの住民は、住み慣れた地域で安心して安全に自立した生活を送りたいと願っています。しかしながら、経済情勢や雇用環境などは依然と厳しく、暮らしの不安定要素はますます増えています。また、自殺や孤立死(孤独死)、家庭内暴力やDV、虐待引きこもり高齢者や障害のある人を狙った犯罪など、個人や家族だけでは解決が難しい問題が増えています。そして、「無縁社会」という言葉に象徴されるように、地域社会との関わりを持たず、孤立して生活している人も増加しています。

その一方で、平成 23(2011)年 3月に発生した東日本大震災は、防災に対する関心や地域コミュニティを重視する意識をますます高め、今後大きな災害が予測される東海地震や火山活動など、緊急時に備えた見守り・助け合い活動の重要性が再認識されるようになりました。こうした中での地域社会では、人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり、助けられたりする関係を築いていくことが重要であり、地域住民の助け合いの意識を高め、互いの顔が見え、互いに声をかけ合うことができる“地域の絆づくり”が求められています。

また、障害者や健常者と分け隔てがなく、住み慣れた場所で高齢者が生き生きとしながら人生の終焉を迎え、子どもたちが元気に安全に暮らす、活力ある南足柄を創造するための地域づくりも求められています。そこで、新たに平成 28(2016)年度からの 5年間を対象期間とする『地域福祉活動計画(第 4次計画)』を策定することといたしました。この計画は、第 3次活動計画の実績と評価を踏まえるとともに、南足柄市が策定する「地域福祉計画」と基本理念及び基本目標を共有し、南足柄の福祉の向上に向けて社協が取り組むべき行動計画として策定します。

2 計画の位置づけ

(1) 地域福祉活動計画の位置づけ ●●●●●●●●●●

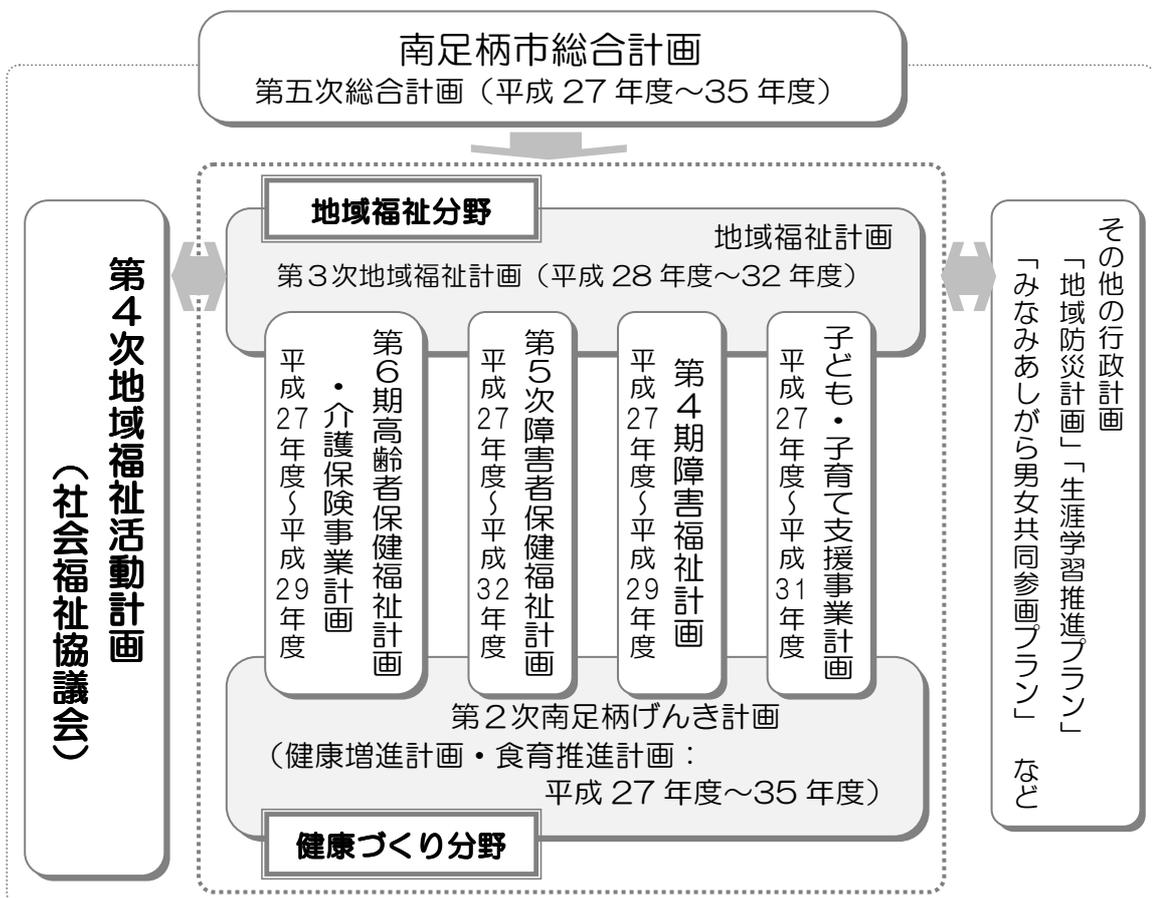
地域福祉は、住民や福祉・保健等の関係機関や関係団体等が主体的に取り組むべきものです。

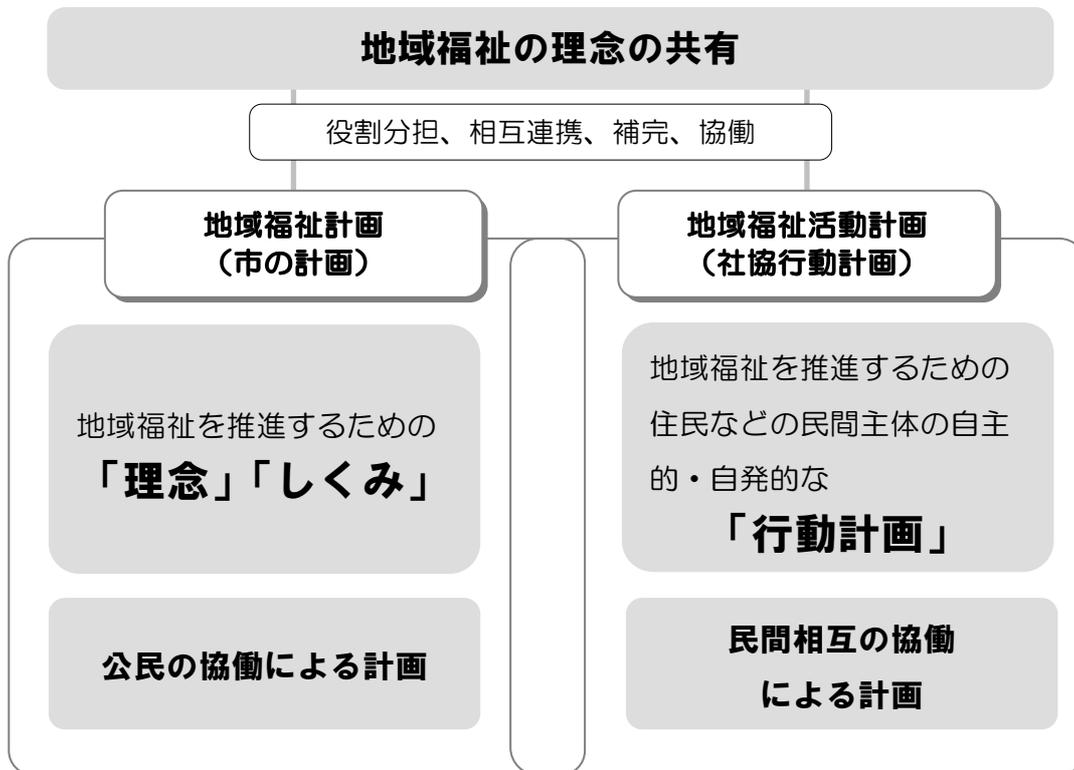
本計画は、社協が策定し、住民や福祉・保健等の関係機関や関係団体等が、地域福祉の推進に主体的に関わり、子どもから高齢者、障害者等地域で暮らすすべての住民の施策を横断的に連携・調整し「基本理念」の実現を目指すための行動計画です。

(2) 南足柄市地域福祉計画との関係 ●●●●●●●●●●

地域福祉計画は市の総合計画に基づいて市が策定する計画であり、地域福祉の理念やしくみ、行政施策を掲げ、地域福祉活動計画は、具体的な実践活動についての計画を定め、官民協働により基本理念や基本目標を共有しながら地域福祉を推進します。

地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域の生活課題や社会資源の状況などを共通認識し、ともに「地域福祉の推進」という目標を掲げるなか、それぞれの立場において、それぞれの役割を担い、相互に連携し、補完、協働しあいながら、地域福祉を進展させていきます。





3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 28(2016)年度から平成 32(2021)年度までの 5 年間とします。

なお、国、県の福祉関係の制度などの動向や、市民ニーズ、社会情勢の変化などに対応するため、必要に応じて計画を見直します。

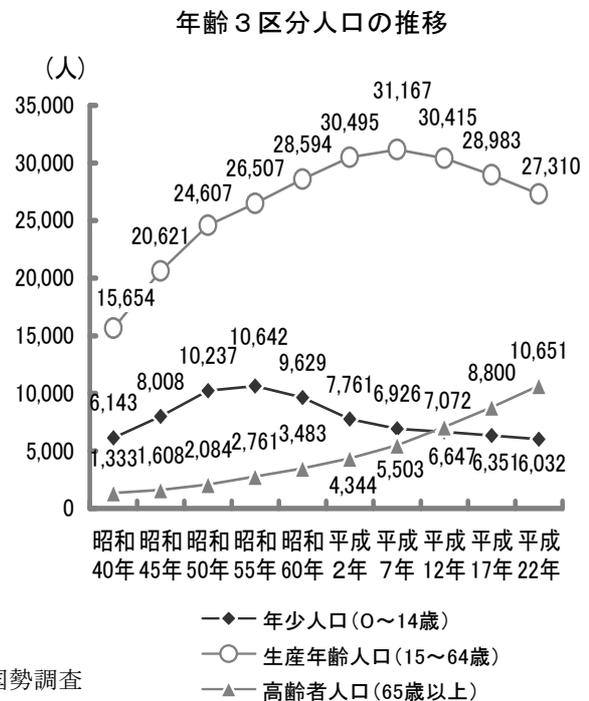
| 平成 24年度 | 平成 25年度 | 平成 26年度 | 平成 27年度 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 | 平成 33年度 | 平成 34年度 | 平成 35年度 | 平成 36年度 | 平成 37年度 |
|-----------------------------------|------------|------------|------------|-----------------------------------|------------|------------|------------|-----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | | | 見直し | | | | | 見直し | | | | | |
| 第 3 次社協地域福祉活動計画 (平成 18 年～27 年) | | | | 第 4 次社協地域福祉活動計画 (平成 28 年～32 年) | | | | 次期社協地域福祉活動計画 | | | | | |
| 第 2 次南足柄市地域福祉計画 (平成 24 年～27 年) | | | | 第 3 次南足柄市地域福祉計画 (平成 28 年～32 年) | | | | 第 4 次南足柄市地域福祉計画 | | | | | |

第2章 地域福祉を取り巻く状況、評価と課題

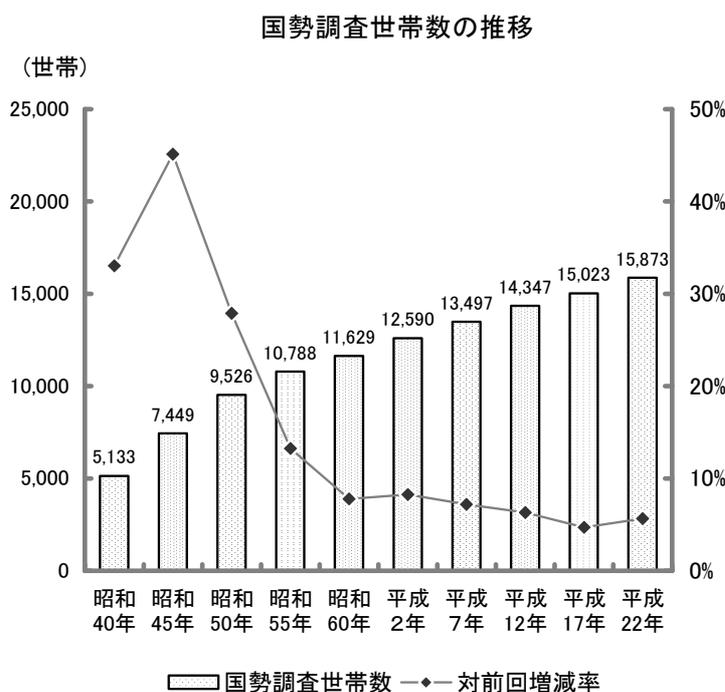
1 地域福祉を取り巻く状況

(1) 年齢3区分別人口の推移

南足柄市の年少人口(15歳未満)と構成比は、昭和55(1980)年に10,642人、26.7%でしたが、平成22(2010)年には6,032人、13.7%へと減少しました。高齢者人口(65歳以上)と構成比は、昭和40(1965)年には1,333人、5.8%でしたが、平成22(2010)年には10,651人、24.2%へと増加し、少子化と高齢化が進行していることがうかがえます。



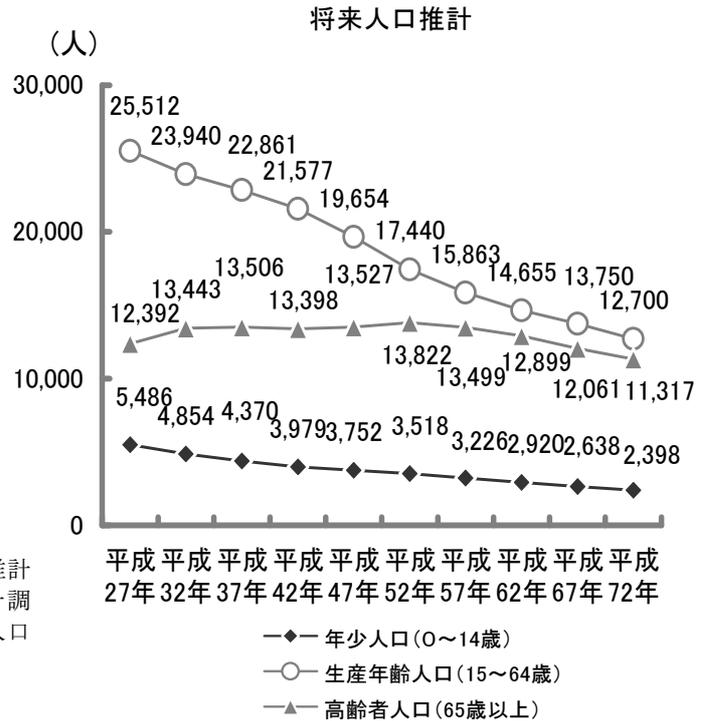
(2) 国勢調査世帯数の推移



国勢調査に基づく世帯数は、人口と同様に昭和40年代から昭和50年代前半にかけて高い増加率を示しました。国勢調査人口の増加率は、平成17(2005)年、平成22(2010)年においてマイナスに転じましたが、世帯数は、前回対比で5%前後の増加率で推移しています。

(3) 将来人口推計 ●●●●●●●●●●

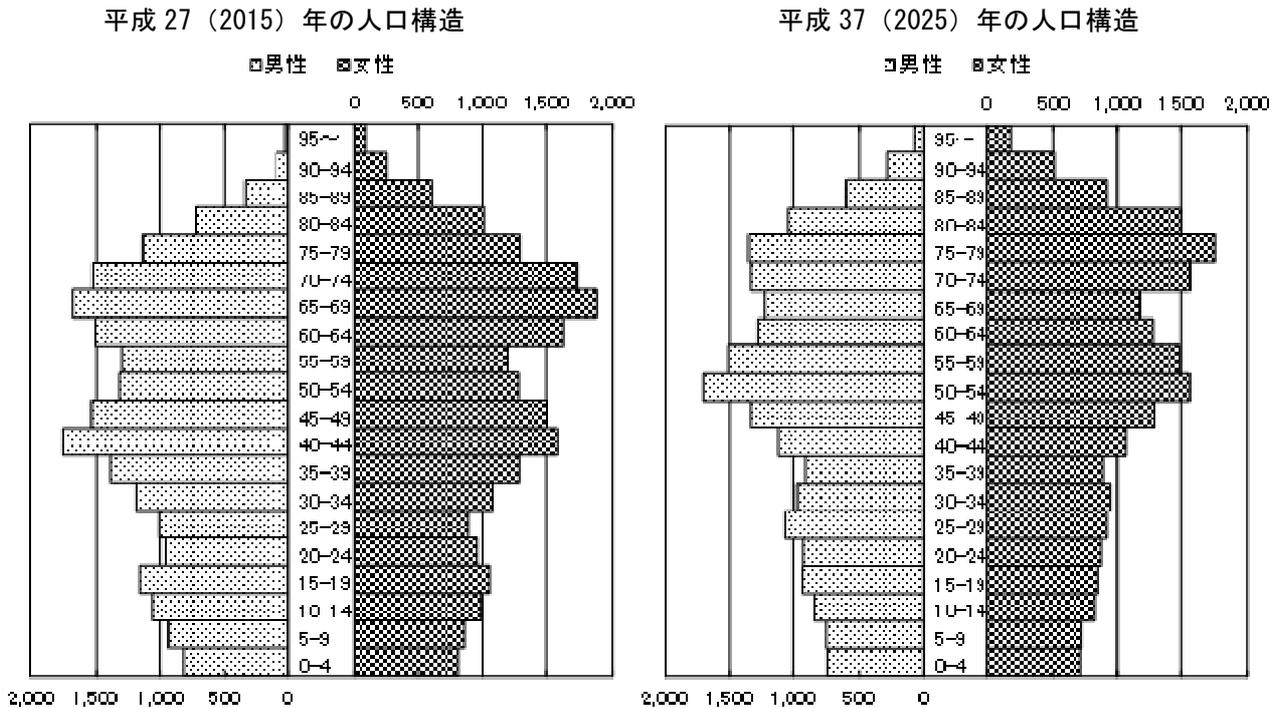
総人口は、平成 27 (2015) 年の 43,390 人から平成 52 (2040) 年には 34,780 人、平成 72 (2060) 年には 26,415 人へ減少しています。



資料：平成 22 年国勢調査人口に基づいて推計されている神奈川県年齢別人口統計調査の平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口（男女別年齢別人口）をもとに推計。

(4) 将来人口構造 ●●●●●●●●●●

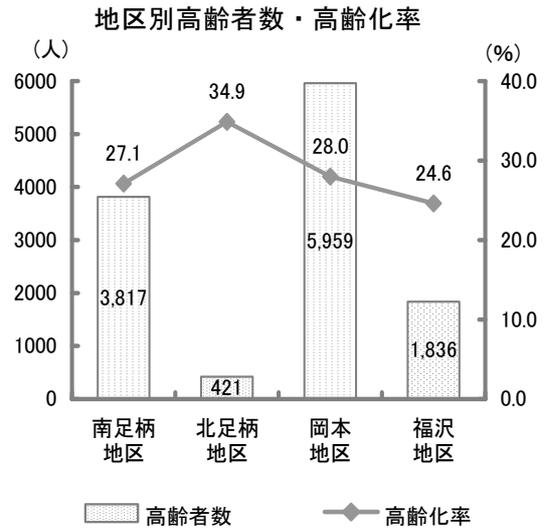
南足柄市の将来展望人口の人口構造は、平成 37(2025)年時点では、団塊の世代が後期高齢者に移行していきます。



資料：平成 22 年国勢調査人口に基づいて推計されている神奈川県年齢別人口統計調査の平成 26 年 10 月 1 日現在の推計人口（男女別年齢別人口）をもとに推計。

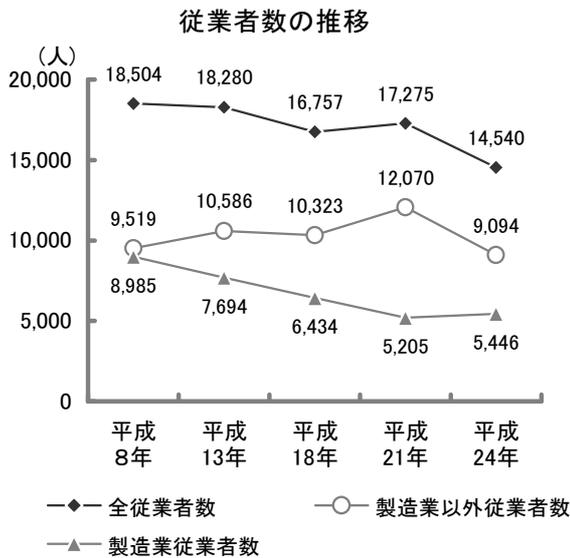
(7) 地区別高齢化率

地区別の高齢化率は、地区によって大きく異なりますが、北足柄地区に次いで、岡本地区で高齢化率が高くなっています。



資料：住民基本台帳
(平成 26 年 3 月 31 日現在) 統計年報

(8) 従業者数の推移

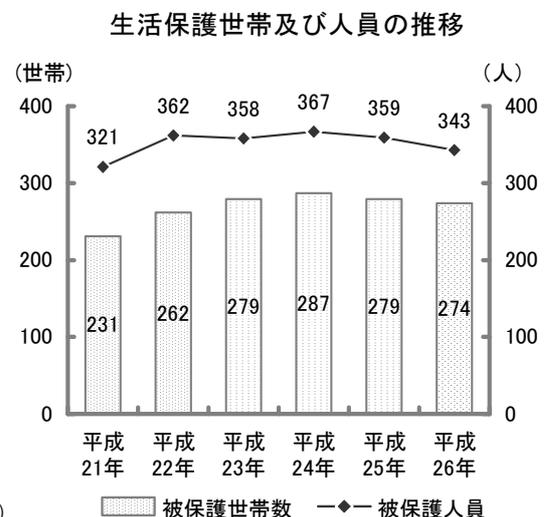


南足柄市内事業者の従業者数は減少しており、平成 24(2012)年で 14,540 人となっています。製造業の従業者数が減少しており、平成 8(1996)年の 8,985 人から、平成 24(2012)年には 5,446 人へ減少しています。

資料：平成 18 年まで事業所・企業統計調査、平成 21 年以降は経済センサス調査

(9) 生活保護世帯及び人員の推移

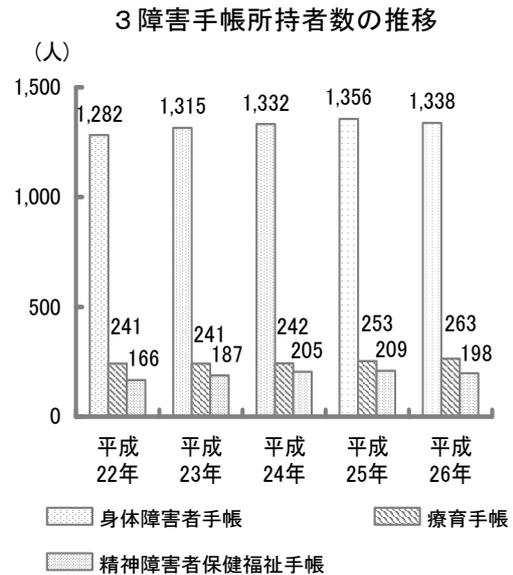
生活保護世帯数は、平成 21(2009)年から平成 24(2012)年に増加していましたが、平成 24(2012)年以降減少し、平成 26(2014)年には 274 世帯となりました。生活保護人員は、平成 21(2009)年から平成 24(2012)年に増加傾向でしたが、平成 24(2012)年以降減少し、平成 26(2014)年には 343 人となっています。



資料：南足柄市統計書 (福祉健康部福祉課)

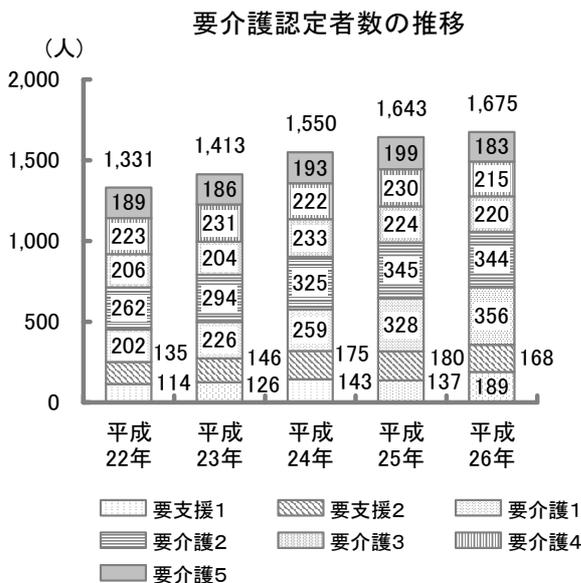
(10) 3障害手帳所持者数の推移

3障害手帳所持者数をみると、身体障害者手帳所持者数が最も多く、平成26(2014)年では1,338人となっています。推移を見ると、全ての手帳所持者数で増加しています。



資料：福祉課（各年3月末現在）

(11) 要介護認定者数の推移



要介護等認定者数は、年々増加しており、平成26(2014)年では平成22(2010)年よりも344人増加し1,675人となっています。

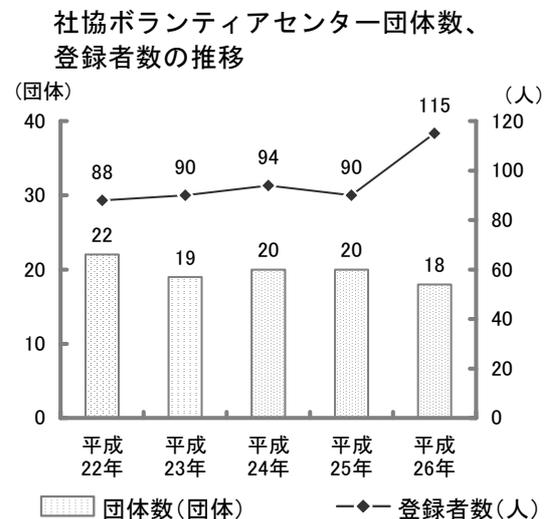
要介護度別に見ると、要介護4と要介護5以外は増加傾向にあります。

資料：介護保険事業状況報告（各年10月末現在）

(12) 社協ボランティアセンター団体数、登録者数の推移

社協ボランティアセンター登録者数は、増加傾向で、特に平成26(2014)年では平成25(2013)年より25人の大幅な増加で、115人となっています。

一方、団体数は減少傾向にあり、平成26(2014)年では平成22(2010)年よりも4団体減少し18団体となっています。



2 第3次活動計画の評価と課題

(1) 第3次活動計画の概要 ●●●●●●●●●●

第3次活動計画は、第2次活動計画を踏襲し「みんなで支え合い、ともに生き、ともに暮らせるまちづくり」を基本理念に四つの基本構想「ふれあいが創る地域づくり」「支え合いの心を育む人づくり」「暮らしの安心をつくる福祉サービスづくり」「広く、確かなしくみづくり」のもとに地域福祉を推進する計画として、平成18(2006)年度から27(2015)年度までの10年間の計画として実施しました。

特に、地域住民が互いに助け合う活動を推進するため、地域福祉会が福祉という観点で自治会内において活動するように位置付け、その活動を支援することを最重点に実施しました。

(2) 基本構想の評価と課題 ●●●●●●●●●●

① ふれあいが創る地域づくり

ア 小地域福祉活動の活性化と活動の促進

地域福祉会の活性化を支援するため、出前メニューを作成し、出前講座を開催し、職員が地域に出向いて地域福祉の活性化を支援してきました。その中から、生活支援課題に取り組んだり、高齢者のサロンや子育てサロンを定期的で開催する地域福祉会が出てまいりました。しかし一方では、地域の事情により出前講座を活用しないところや会員の減少、会長等役員のなり手がいないなど地域による温度差や会の存続の問題が出てきました。さらに自治会内の老人クラブ等の団体も解散するなど、自治会活動に影響する地域も出てまいりました。

社協は、地域福祉会全体の底上げと地域福祉会の活性化に向け、地域福祉の活発な地域への視察や地域福祉会の活動事例発表等を行い、各地域の実情に合わせて様々な支援を図ってきました。

今後、ますます複雑化・多様化する福祉課題は、地域福祉会活動の中だけで解決するのではなく、地域で暮らすすべての住民が自らの生活課題として捉え、主体的に関わりあいながら解決し、支え合う仕組みを自治会と連携して構築することが求められています。

【課題】

- 地域福祉活動のマンパワーの発掘

イ 広域福祉活動の推進

1市5町(南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町(足柄上地区))は、歴史的つながりが深く、行政内においても連携をしているところです。社協においても足柄上地区社協連絡会の中で、情報交換はもとより役職員の研修会を開催するなど、足柄上地区全体の底上げや緩やかな関係づくりをしてまいりました。とくに、東日本大震災後には災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を合同で開催し、いざという時に互いに助け合うシステムの構築が図られました。

今後は、社協が開催するネットワーク連絡会を発展させ権利擁護推進センター(仮称)などを開設し、人事交流を模索するとともに、各社協相互の連携の強化を図ることも検討することが求められています。

【課題】

- 事業連携による協議体の開設
- 人事交流の推進

② 支え合いの心を育む人づくり

ア 広報、広聴活動の充実

社協広報紙の定期的発行や地方紙掲載等報道関係への情報発信、「かわら版&たから箱」による地域活動やボランティア活動等の情報提供、ホームページを通じた社協活動紹介など、情報を住民に発信しています。

しかし、情報が必要な方への一方通行になる場合もあります。社協活動を住民等に周知するためには、広報の手段をどのように行うかということだと考えます。わかりやすく、日々変化する活動内容をオープンにし「開かれた社協」を目指していかなければならないと考えます。

広聴活動として地区懇談会や当事者団体等へのヒアリング等行っていますが、今後は、住民ニーズの掘り起こしをするためのネットワークを視野に入れた広聴活動も求められています。

【課題】

- タイムリーな情報提供
- 地区懇談会等を通じた広聴活動

イ ボランティア活動の発展、充実

福祉教育として、教育委員会を通して各学校への取り組みがボランティアの協力により行われています。今後も各学校と連携を取りながら福祉教育を推進する必要があります。福祉教育は、小学生、中学生を対象とするだけで

なく、社会教育の一端を担っていると考えます。子どもから高齢者まで幅広い層を対象として充実させる必要があります。

ボランティアセンターでは、ボランティアしたい人とボランティアを求める個人や団体とのマッチングを行いながらニーズ対応をしてまいりました。

今後は、ボランティア活動に参加できる環境づくりが必要であると考えます。災害ボランティアセンターの取り組みとして、市と防災協定を締結するなど役割を明確にするなど努力されています。市の防災計画に位置付けられた重要な取り組みであり、市と連携し実際の活動について具体策をたてることが求められています。

【課題】

- 次代を担う子どもたちへの福祉教育の推進
- 災害ボランティアの育成とグループ化

③ 暮らしの安心をつくる福祉サービスづくり

ア 多様化する福祉サービスへの対応

あんしんセンター事業として、日常生活自立支援事業や成年後見事業を実施しており、障害者や高齢者への財産支援、身上監護等を実施しています。その活動は障害者や高齢者の生活に直接かかわることから重要な事業と位置付けています。

移送サービス事業については、高齢者夫婦世帯がますます増える中で、付添者の乗降も含めた対応も考慮する必要があります。

今後、高齢化の進展に伴い交通手段、買物、ごみ出し等の生活課題が増大することが想定されるため、社協は、他機関との調整役として個々の生活課題を掘り起こし、調整し住民が安心して暮らせる環境づくりをしていく必要があります。

【課題】

- 住民の生活課題解決に向けた研究と実践

イ 社協事業の推進

訪問介護事業や居宅介護支援事業などの介護保険事業や岡本地区地域包括支援センターの受託により、岡本地区の高齢者問題に取り組むなど積極的に取り組んでまいりました。

今後は地域住民の生活課題にも目を向け、社協内部や関係機関との連携を図るために、社協体制や外部環境の強化を図る必要があります。

また、少子社会にも目を向け、幼児や就学前の子どもに対する支援課題にも取り組む必要があります。

【課題】

- 地域課題を抽出する仕組みづくり

④ 広く、確かなしくみづくり

ア 地域福祉推進のためのネットワークづくり

市内施設や各種団体と連携しながら地域福祉活動を展開しています。また、行政とは、定期的に情報交換を行うなど社協活動への理解を進めていると考えます。

今後、住民からの福祉ニーズが多様化するとともに増大する傾向にあり、こうしたニーズに迅速かつ適切に対応するためには、行政と関係機関・団体が連携・協働する仕組みづくりが必要です。社協には、行政と福祉の担い手の間に立ち、地域福祉力を高めるコーディネーター役を果たすことが期待されています。社協として、行政をはじめとした様々な福祉の担い手と連携・協働する仕組みづくりを検討することが求められています。

【課題】

- だれもが相談できる福祉窓口の開設

イ 理事会機能の充実と組織運営の強化

理事会機能の強化として担当理事制を計画していましたが実施できませんでした。理事会機能を強化するには、理事へのタイムリーな情報伝達と課題の共有が大切であると考えます。開かれた社協経営をいかにするかが課題です。

組織体制の運営強化として、受託を含め体制の強化を図り、事務分担の見直しに努めてきました。

今後、職員の退職に伴う組織体制の再編成と、そのことに伴う人件費の捻出が課題となります。また、資格取得等も含めた職員の系統立てた育成計画ができておらず、課題であると考えます。事務局体制は、社協の活動基盤となるので、理事会等において真摯に検討することが求められています。

【課題】

- 職員の育成計画の確立
- 組織運営体制の強化

(3) 第3次活動計画の評価 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

※評価方法

○18年度は、実施の有無を評価方法とした

○19～21年度の評価区分 A：目標を大幅に上回った B：目標をやや上回った
C：目標通り D：目標をやや下回った
E：目標を大きく下回った

○22年度以降の評価区分 A：目標を上回った B：目標通り
C：目標を下回った

※評価件数は、年度により実施項目が違うため数値にばらつきがあります。

※平成18(2006)年度から26(2014)年度まで

| 年度 | 主要評価内容 |
|-----------------|---|
| 平成18年 (2006) | ①地域福祉会で活動の格差がある。地域福祉会相互の交流や出前講座の活用が必要である。 ②社協の役割や存在意義等が十分に浸透していない。 【事業評価】 実施:54件 継続:3件 未実施:5件 |
| 平成19年 (2007) | ①出前講座により地域福祉会活性に一定の効果が見受けられるが、活動の格差の解消には至っていない。 ②ボランティアコーディネーターを配置し、特に調査ボランティアを発掘することにより、地域福祉活動の課題を掘り起こす必要がある。 【事業評価】 A:4件 B:8件 C:39件 D:5件 E:4件 |
| 平成20年 (2008) | ①出前講座や研修会により地域福祉会の活動の格差解消に効果が上がっている。さらに活動の温度差を縮める活動が必要である。 ②ヘルパーの確保が課題である。 ③市防災計画の中に社協の役割を明確に位置づける必要がある。 ⇒自然環境、社会、経済の変化にともなう社協の活動範囲の増大 【事業評価】 A:9件 B:19件 C:60件 D:5件 E:1件 |
| 平成21年 (2009) | ①地域福祉会では会長後継者の問題、活動の停滞化の問題も抱えており、組織の見直しの時期に来ている。そこで、職員が地域へ出向き課題把握に努め、事務局職員が課題を共有し、対応していく必要がある。 ②ホームページの定期更新により、見やすい画面展開やトピックスなど最新の情報を発信することが必要である。⇒リアルタイムの情報提供の推進と共有化 ③男性ボランティアの発掘が必要である。 ④介護職員の身分保障も加味しながら介護事業所の体制強化を図る必要がある。 ⑤税理士による外部監査により会計処理の透明化が図られている。 【事業評価】 A:5件 B:11件 C:35件 D:4件 E:0件 |

| 年度 | 主要評価内容 |
|-----------------|--|
| 平成22年 (2010) | <p>①住民が抱えるニーズの掘り起こしと、そのニーズに対応できる住民主体の活動支援と組織づくりをおこなうとともに、組織運営や活動の情報交換を積極的に推進し、地域で支え合う体制づくりを実施する必要がある。</p> <p>②災害ボランティアの意識の高揚を図り、ニーズに対するマッチングを迅速に行う体制づくりを行う必要がある。</p> <p>③介護保険収入の安定的な収益を確保する必要がある。</p> <p>④社協会費等活動の基盤資金を確保する必要がある。</p> <p>【事業評価】 A:7件 B:25件 C:5件</p> |
| 平成23年 (2011) | <p>①「人と人との絆」を大切に、地域の課題に密着した活動を積極かつ継続的に支援する必要がある。⇒濃密な地域社会の再構築と社協を含む行政の支援</p> <p>②日常的に市民ニーズの把握を含め、相談業務窓口を確立する必要がある。</p> <p>③「南足柄市地域福祉計画」の中で、社協の役割がより明確になった。今後より一層の行政との連携を強化し、市民サービスの向上に努めることを望む。</p> <p>④引き続き、社協会費等活動の財源確保に努力する必要がある。</p> <p>【事業評価】 A:7件 B:30件 C:1件</p> |
| 平成24年 (2012) | <p>①地域住民と情報交換・交流を図り、地域が持つ自治会等人的的支援、公民館等物的資源を有効に活用しながら、社会情勢の変化を常に捉え、その変化に柔軟に対応した事業を選択し実施する必要がある。</p> <p>②災害対応マニュアルを作成するなど、実行可能な体制を確立する必要がある。</p> <p>③社協の目的、活動、会費の収支などの理解を深めるための広報活動を行う必要がある。</p> <p>【事業評価】 A:7件 B:32件 C:7件</p> |
| 平成25年 (2013) | <p>①地域の課題の収集とその解決策を検討することが極めて重要である。地域のあるべき姿と課題を明らかにし、様々な福祉サービスを自ら選択するシステムと市民、行政、福祉関係機関等が連携した仕組みを作る役割を社協が担っているということを認識し、実践することが必要である。</p> <p>②ボランティアの確保について、特に技術ボランティアの育成やボランティア意識の向上を図る必要がある。</p> <p>③行政との災害対応協定の締結を含め社協の役割分担の明確化が必要である。</p> <p>④職員の育成や資質の向上の観点から研修体系の確立が必要である。</p> <p>⑤社協会費等について、会費の使途が市民の理解を得られる方法を考える必要がある。</p> <p>【事業評価】 A:5件 B:37件 C:4件</p> |

| 年度 | 主要評価内容 |
|-----------------|--|
| 平成26年 (2014) | <p>①今後、地域福祉は、隣近所や地域住民相互の助け合いがより一層必要となる。地域住民の自発性を促し、自治会や老人会その他の団体等を巻き込みながら実施する必要がある。</p> <p>②福祉問題は、自治会課題と考え、今後行政と共同して自治会活動の一環として取り入れられる仕組みを早急に構築していく必要がある。</p> <p>③災害ボランティアの育成は重要なテーマである。市と連携し実際の活動のあり方について具体策を立てる必要がある。</p> <p>④あんしんセンター事業は、市の理解と支援を仰ぎながら実施する必要がある。</p> <p>⑤移送サービス事業については、高齢者夫婦世帯の増加に伴う対応も考慮する必要がある。</p> <p>⑥岡本地区地域包括支援センターの受託に伴い、今後開始される地域包括ケアシステムを念頭に社協活動として何ができるのかを検討し、実施する必要がある。</p> <p>【事業評価】 A:7件 B:37件 C:3件</p> |



(4) 地域福祉を取り巻く課題 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

① 住民参加と協働の支え合いの地域づくり

主な課題

- アンケート調査では、市民の福祉への関心が高くなっていますが、障害者などへの理解については深まっていない現状があります。福祉の制度、サービス、理念や考え方などについて学ぶとともに、地域の交流や体験を通して、高齢者や障害のある人、認知症のある人などに対する理解を深めることが重要です。
- 住民が協力し合える地域をつくるためには、子どもの頃から福祉の心を育てることも重要です。家庭、学校、地域それぞれの場で福祉教育の推進が求められます。
- 地域活動やボランティア活動においては、参加者の減少や将来の担い手の不足が大きな問題となっており、若年層や団塊世代の参加促進をはじめ、参加者の裾野を広げていくことが求められます。
- 他のアンケート調査では、ボランティア活動に参加していない理由として、時間的に余裕がない方が多くいるものの、参加するきっかけがない方、活動に関する情報がない方が一定数います。このことから、市民が必要とする情報などを把握するとともに、ホームページを効果的に活用した情報発信を強化し、きっかけを提供することで活動への参加を促すことが必要です。
- 災害時を想定し、災害ボランティアの知識、技術等の維持継続を図っていくことが必要です。また、災害ボランティアをマネジメントできるボランティアコーディネーターの養成に努め、災害ボランティアの運営強化につなげることが必要です。

② 権利を擁護する地域の環境づくり

主な課題

- アンケート調査では、社協の活動の認知度として成年後見事業、高齢者や障害者を対象とした日常生活上の金銭の管理や財産書類の管理の支援などの割合が低くなっており、事業の周知を図っていくことが必要です。
- 高齢者が増加する中、高齢者虐待に係る相談、通報に対する対応や支援、高齢者の安全確認等を行うとともに、必要に応じて行政や包括、介護保険事業所等の関係機関との連携を図りながら高齢者虐待に対応する体制づくりの強化が求められます。
- 自治会や他団体との連携を強化する仕組みづくりを進めることにより、日頃の地域福祉の推進につなげていくことが求められます。

③ 一人ひとりに必要な支援ができる福祉の環境づくり

主な課題

- 福祉サービス等の情報がすべての市民に行き届くよう、各年齢、各ライフステージの情報入手の手段やニーズに応じた情報提供の充実を図る必要があります。
- アンケート調査では、日ごろ感じている悩みとして、高齢層では自身や家族の健康について、青年層では自分や家族の生活上の問題や育児などについての割合が高くなっており、ライフステージによって効果的な相談体制の充実が求められます。また、相談内容に応じた情報提供や助言等、足柄上地区の社協(中井、大井、松田、山北、開成)や小田原市社協等西湘地区内の社協との連携の強化を含め取り組みの強化が必要です。



第3章 計画

1 基本理念

支えあい ともに生き

元気に暮らせるまち 南足柄

2 趣旨

人はだれもが平等で
安全で安心して元気にその人らしい潤いのある生活が送れる
地域社会を望んでいます

そのためには 一人ひとりの心情や生き方が尊重され
さまざまな問題をともに語り合い 解決し 支え合える
福祉社会をつくる必要があります

わたしたちは 南足柄で暮らすすべての人とともに
その夢を実現するために努力し
活力がある つながりのある社会をきずいていきます

3 基本目標

基本理念に基づき、市の地域福祉計画と共有する4つの基本目標を達成するため、社協として担うべき役割を踏まえ、行政をはじめ様々な福祉の担い手と連携・協働しながら具体的な施策を推進します。

基本目標 1. 地域活動を支える担い手づくり

地域住民が支えあい、ともに生きることができるよう地域づくりをしていくためには、地域住民が生活基盤である地域での課題を認識し、自らその課題解決の担い手として主体的に関わることが重要となります。地域住民一人ひとりの福祉意識を高めながら、地域活動につなげ、地域福祉を支える担い手の育成を進めます。

また、地域福祉会やボランティア団体などの地域団体の活動を支援します。

基本目標 2. 支援が必要な人を支える地域づくり

誰もが地域で元気に、自分らしくいきいきと生活していくためには、住民一人ひとりが支援を必要としている人を把握し、支えていく地域づくりが重要です。

自治会や地域福祉会など地域を構成する様々な組織・団体による地域福祉活動を推進するとともに、関係団体や福祉専門職と連携を強化し、協働による地域福祉を推進します。

基本目標 3. 適切な支援につなげる体制づくり

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、複雑化する福祉ニーズに応じ、効果的な情報提供と生活課題に即した多様なサービス提供の仕組みを作ります。

また、社協が、支えあいともに生き元気に暮らせるまちづくりを進めるため、地域福祉推進の役割を果たせるよう、事業推進のための組織体制の整備・財政基盤の強化など、必要な運営基盤の整備を行います。

基本目標 4. 安全・安心に暮らせる地域づくり

地域で安心して暮らすために、支え合いの気持ちの醸成が必要です。住民の福祉意識の向上に努めます。また、生活での困りごとを解消するための方策を住民とともに考え支援する仕組みを構築します。

また、災害や緊急時に支え合う地域づくりや支援を必要とする人への見守りなどの体制を確立します。

4 計画の体系

基本理念

基本目標

基本施策

支えあい
ともに生き
元気に暮らせるまち
南足柄

1
地域活動を支える担い手づくり

(1) 地域に目を向け参加・参画する人の養成

(2) NPO・ボランティア活動等の推進

(3) 地域の活動基盤の充実

2
支援が必要な人を支える地域づくり

(1) 地域におけるセーフティネットの構築

(2) 顔の見える関係づくりの推進

3
適切な支援につなげる体制づくり

(1) 福祉サービスの充実

(2) 福祉情報の提供体制の充実

(3) 地域福祉の推進体制の強化

4
安全・安心に暮らせる地域づくり

(1) 地域ぐるみでの防犯・防災の推進

(2) 安心して生活ができる環境整備の推進

取組

- ①福祉活動を担う次世代の育成
- ②新たなマンパワーの発掘と養成

- ①ボランティア活動のきっかけづくりと情報発信の強化
- ②専用の相談窓口設置によるコーディネート機能の強化

- ①地域の強みや課題を地域住民が知り、共有していくための支援
- ②地域の団体同士のコラボレーション活動の支援

- ①福祉総合相談窓口の開設
- ②個と地域の一体的支援支援
- ③広域(地区単位)で協働する活動支援

- ①みんなの居場所づくり
- ②地域資源を活用した居場所づくり

- ①関係機関等との協働活動
- ②広域連携

- ①広報広聴活動の強化

- ①理事会・評議員会運営体制の改善
- ②組織運営体制の強化

- ①災害ボランティアグループの立上げと必要資機材の整備
- ②災害ボランティアセンター等、当事者団体との災害事業共催訓練
- ③地域での見守り・声かけ活動

- ①多様化する地域住民の福祉ニーズへの対応
- ②生活困窮世帯等に対する総合相談支援体制の構築
- ③あんしんセンター事業の推進

第4章 実施計画

【基本施策】**(1) 地域に目を向け参加・参画する人の養成 ●●●●●●●●●●**

福祉活動は小・中学校や高校時代からの体験が重要です。教育委員会や学校の協力を得て体験を通じた福祉教育を行い、福祉人材の育成を推進します。

地域の問題や困りごとを抱えている人に目を向け、支えあいや地域活動に参加・参画する人が増えるように、マンパワーの掘り起こしを行います。特に団塊の世代をはじめとする男性の参加を促し、参画する人材を確保します。

さらに、障害者や高齢者が福祉の「受け手」から「担い手」となる機会をつくります。

また、障害者や高齢で心身機能が低下した人が、地域でともに暮らしていくための理解を広く周知・啓発します。

(2) NPO・ボランティア活動等の推進 ●●●●●●●●●●

ボランティア活動は、ボランティア自身が「楽しいこと」が重要です。ボランティア活動の紹介や募集をホームページや広報等で情報発信し、ボランティア活動への参加を促進します。

また、ボランティアコーディネートは、ボランティア個人、団体等へのマッチングだけでなく、元気高齢者等を活用しながら誰もがボランティア活動ができる環境をつくります。そのためには、地域福祉会や老人会等が開催するサロン活動や出前講座等の機会を通じ、地域に出向き、新たな活動の開発、学ぶ機会(懇談会を含む)やネットワークづくりを行います。

さらに、活動に関わるグループ・団体の活動が充実していくよう、ボランティアセンターの機能強化を図り、必要な情報提供や助言、コーディネートにより活動を支援します。

(3) 地域の活動基盤の充実 ●●●●●●●●●●

地域で人と人とのつながりを強くし、互いの顔が見える関係づくりをしていくためには、地域の課題を明確にし、それを解決する仕組みづくりが必要です。地域で何が求められているかを知るために、地域の方と一緒に自分の暮らす地域の診断を行い、活動のプラン(計画)を作成し、具体的に展開する仕組みをつくります。

また、自治会内の子ども会、老人会、地域福祉会等様々な団体が連携できる仕組みづくりに取り組みます。

さらに、自治会単位では取り組みがしにくいものについては、地区単位で取り組むなど、広域的な取り組みを進めます。

【重点項目】

- 学校と地域・社協が連携した小中高生のボランティア活動の創出と福祉教育の推進
- 新たなマンパワー開拓のための専用相談窓口の設置と情報発信の強化
- 住民懇談会や地域診断等の企画実施の支援
- 地域福祉会等の団体同士のコラボレーション活動（サロン活動や世代間交流等）の支援

【取組項目】

（１）地域に目を向け参加・参画する人の養成 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

① 福祉活動を担う次世代の育成

これからの福祉活動の担い手である小中高生に対して、学校と社協が連携した福祉教育のプログラムを提供します。また、小中高生が自分の地域に愛着が持てるように、地域でのボランティア活動等の体験を学校と地域の連携により進めます。

② 新たなマンパワーの発掘と養成

地域住民の福祉活動への参加・参画を促すために、団塊の世代をはじめとする男性の地域デビュー支援や就労世代（子育て世代）を対象にしたプログラムの実施、また誰もが気軽に参加できるボランティア活動を創出します。

（２）NPO・ボランティア活動等の推進 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

① ボランティア活動のきっかけづくりと情報発信の強化

ボランティア活動が地域住民にとって魅力的で充実した活動となるように、活動の紹介や募集を、ホームページやソーシャルネットワークシステム（SNS）・広報等を活用して幅広く情報発信します。

② 専用の相談窓口設置によるコーディネート機能の強化

多くの地域住民がボランティア活動に参加できるようなきっかけづくりや幅広い選択肢を整備し、コーディネート機能を強化します。

（３）地域の活動基盤の充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

① 地域の強みや課題を地域住民が知り、共有していくための支援

地域住民がつながりを強くし、お互い様の支え合う関係づくりを進めていくために、地域診断や住民懇談会など地域住民が行う地域づくりを支援します。

② 地域の団体同士のコラボレーション活動の支援

運営面での課題を抱えている地域の団体同士がサロン活動や世代間交流等を協働で開催し地域内を活性化するコラボレーション活動を支援し、地域住民の助け合いの意識が徐々に高まるように地域福祉の基盤づくりを進めます。

【実施行程】

○ 学校と地域・社協が連携した小中高生のボランティア活動の創出と福祉教育の推進

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 新たな福祉教育 ・プログラムの開発 ・プログラムの実施 | ← | → | | | |
| 地域でのボランティア活動体験 ・企画・検討 ・実施と評価 | ← | → | | | |

○ 新たなマンパワー開拓のための専用相談窓口の設置と情報発信の強化

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 幅広いボランティア活動の選択肢の整備と情報発信媒体の整備 | ← | → | | | |
| コーディネート機能を強化した専用相談窓口の設置 | | ← | | | → |

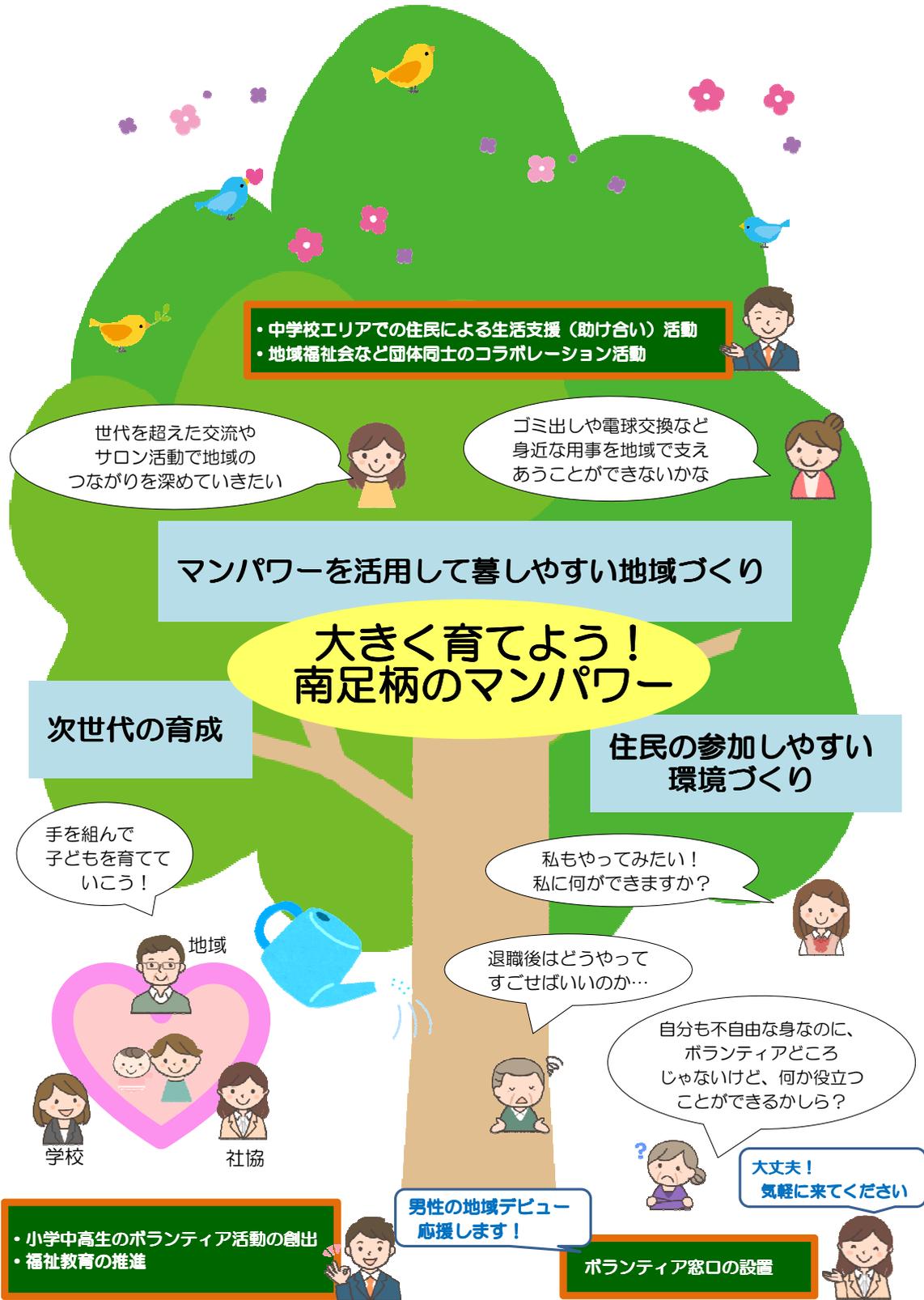
○ 地域診断等の企画実施の支援

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|--------------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 生活支援や見守り等の活動につながる地域診断の企画と実施（年間2～3地域） | ← | | | | → |

○ 地域福祉会等の団体同士のコラボレーション活動（サロン活動や世代間交流等）の支援

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|-----------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 出前講座や行事等の企画・実施を支援（随時） | ← | | | | → |

地域活動を支える担い手づくりのイメージ



【基本施策】**(1) 地域におけるセーフティネットの構築 ●●●●●●●●●●**

地域では、幼児から高齢者、障害者、閉じこもりの若者等様々な方が暮らしています。また、家庭においては、一人暮らしや認知症の方を抱えている家族、障害や病気を患っている方を抱える家族等に何かしらの支援が必要な世帯が数多くあります。

地域での困りごとや生活課題の掘り起しや課題解決に向けた総合相談に対応するため、コミュニティーソーシャルワーカー(CSW)を配置した福祉総合相談窓口を開設します。また、CSWは生活支援コーディネーターを兼務し、様々な制度や専門機関等につなぐ調整役も果たします。

(2) 顔の見える関係づくりの推進 ●●●●●●●●●●

地域での困りごとを発見するためには、地域のつながりを強める「地域力」が重要です。耕作放棄地を利用した交流活動や空き家を利用した寄合所、男性だけのサロンや女性だけのサロン、当事者のサロン、幼児や子どもと高齢者の交流サロンなど、住民とともに地域事情や特色を生かした協働の場づくりを進めます。

また、各種団体と専門職、行政とのネットワークづくりを進め、地域包括ケア体制の構築を進めます。

【重点項目】

- 福祉総合相談窓口の開設
- 個と地域の一体的支援
- 中学校区エリアでの住民による生活支援活動の組織化とサポート体制の確立
- 住民が身近で利用しやすい地域資源を活用した居場所づくり

【取組項目】**(1) 地域におけるセーフティネットの構築 ●●●●●●●●●●****① 福祉総合相談窓口の開設**

地域包括ケアシステム構築をめざし、介護、生活困窮、身近な生活上の困りごとなどの生活課題の掘り起こしや解決に向けた総合相談に対応するため、専門職を配置した福祉総合相談窓口を、住民にとって活用しやすい、利用しやすい日常生活圏域(南足柄生活圏域及び岡本生活圏域)ごとに開設します。

② 個と地域の一体的支援

制度のはざまにあり、解決できないような困りごとを抱える住民を一人でも見つけたら、同じような困りごとを抱える住民がいると考え、その地域に暮らす住民に対して、個のニーズへの働きかけと一体的に個を支える地域づくりへの働きかけを進めます。そのために、地域包括支援センターが開催する地域ケア会議等に積極的に参加、参画し、地域での支え合いの体制づくりや新たな社会資源の創出に取り組みます。

③ 広域（地区単位）で協働する活動の支援

住民のやりがいと生きがいを地域活動につなげるため、自治会エリア単位ではマンパワーの確保等が難しい住民の助けあい活動（ゴミ出し、草むしり等）を、地区単位など広域で協働して行う活動を支援します。

(2) 顔の見える関係づくりの推進 ●●●●●●●●●●

① みんなの居場所づくり

住民誰もが「元気」になれる居場所づくりを支援します。

また、住民同士が交流し顔見知りになれるよう、サロン活動や世代間交流など地域での様々な活動を支援します。

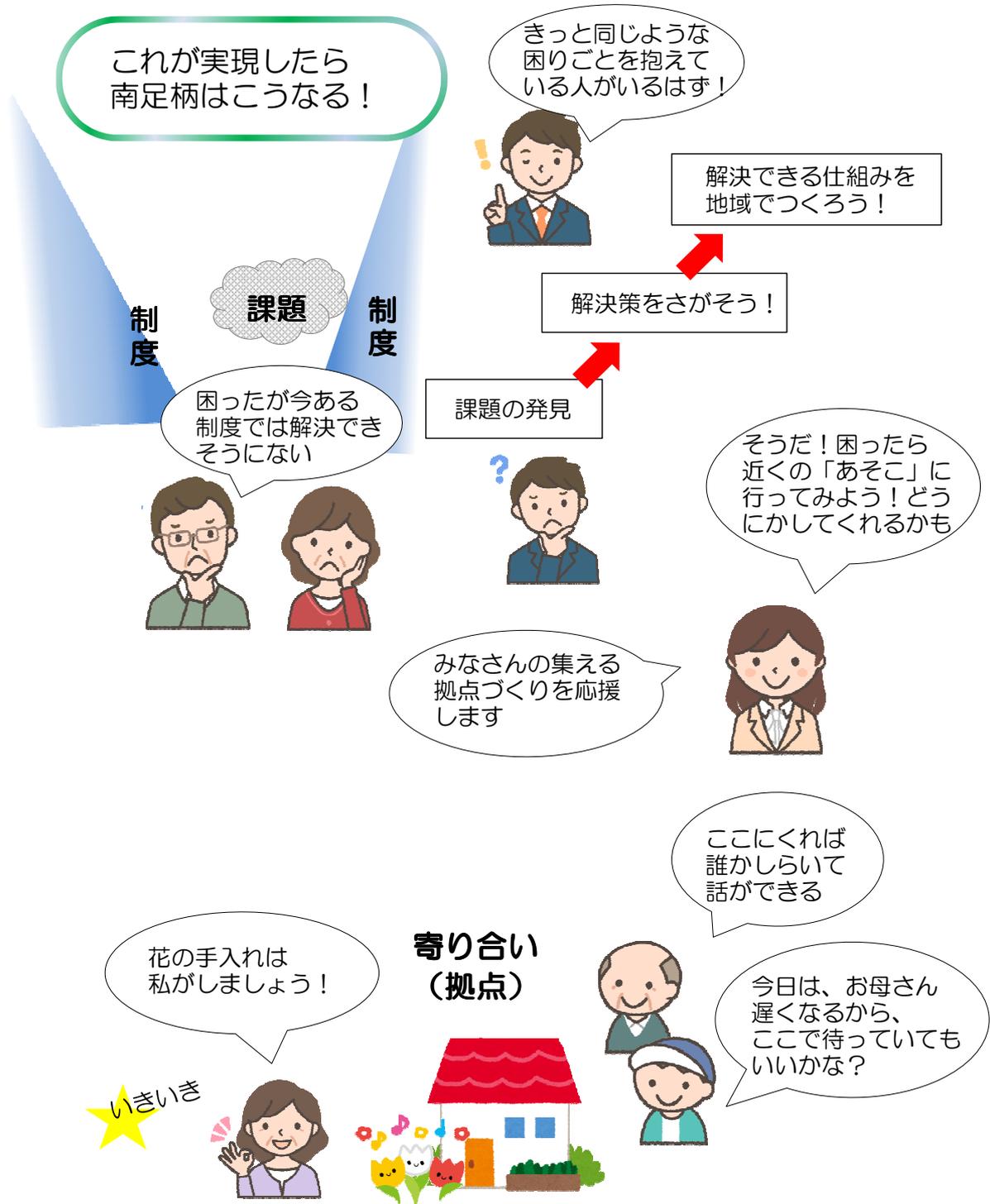
② 地域資源を活用した居場所づくり

住民が身近で利用しやすい小さな拠点として、空き家等を活用し、サロン活動や介護予防、やりがい、生きがいの持てる居場所づくり支援します。

【実施行程】

| 実施内容 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----------------------------------|----------|------------|----------|----------|--------|
| 総合相談窓口 | ← | → 検討 | ←→ 開設 | | |
| 生活支援サービス（岡本） | 準備 ←→ | 開始 ←→ | | | |
| 生活支援サービス（岡本以外地域） | | 検討準備 ←→ | → | 開始 ←→ | |
| 空き家を活用した居場所づくり 空き家さがし 1か所開所 | ← | → | ←→ | | |

支援が必要な人を支える地域づくりのイメージ



【基本施策】

(1) 福祉サービスの充実 ●●●●●●●●●●

複雑化・多様化している福祉サービスへのニーズに対応するため、関係機関や関係施設等と連携をするとともに、自治会、民生委員・児童委員協議会、地域福祉会等関係団体などの地域活動と公的なサービスとが連携した、ネットワークを構築し、福祉サービスの充実を図ります。

(2) 福祉情報の提供体制の充実 ●●●●●●●●●●

住民に社協活動を知っていただくためには、「社協活動の見える化」が必要です。多様な情報提供に関するニーズに対応しながら、福祉サービスや地域活動に関する情報がすべての地域住民に届くように、広報紙やホームページなどによる情報提供を充実するとともに、誰もが情報を入手できるようにするため、あらゆる情報提供媒体を通じてタイムリーに情報発信します。

また、社協の活動を周知するとともに住民から直接意見を伺うため、地域懇談会を開催します。

(3) 地域福祉の推進体制の強化 ●●●●●●●●●●

地域福祉の中核的役割を担う組織として、社協組織の基盤強化や積極的な地域福祉施策を展開するとともに、地域の状況に応じた様々な支援体制を構築します。

また、職員の能力開発に向けたキャリアアッププランを作成し、様々な業務に対応できる人材育成を進めるとともに、介護事業や委託事業等社協が担うべき役割を踏まえた事業を実施し、安定財源の確保に努めます。

さらに、社会福祉法の一部改正を踏まえて、役員・評議員体制を見直し、社協の機能強化を図ります。

【重点項目】

- 足柄上地区連携による権利擁護推進センター(仮称)の設立
- インターネット等広報媒体を巧みに活用した情報発信の強化
- 行政との懇談会の定期開催
- 地域福祉を推進する社協組織の基盤づくり

【取組項目】

(1) 福祉サービスの充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

① 関係機関等との協働活動

行政や民生委員児童委員協議会、地域福祉会などの福祉関係機関・団体と連携・協働した活動や介護事業、受託事業を推進します。

② 広域連携

足柄上地区内社協や西湘地区内社協等と情報交換、情報共有を行いながら、広域的な連携強化を図ります。

また、権利擁護推進センター（仮称）の設立に向けて関係社協等との連携強化を図ります。

(2) 福祉情報の提供体制の充実 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

① 広報広聴活動の強化

ミニコミ誌など報道関係機関との連携を強化するとともに、ホームページやSNS等様々な情報提供媒体を利用して積極的に情報発信をします。また、住民ニーズを把握するため、アンケート箱を設置します。

(3) 地域福祉の推進体制の強化 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

① 理事会・評議員会運営体制の改善

社会福祉法の改正を踏まえて、理事会・評議員会の体制や役員推薦母体の見直し、役員就任用件の明確化などを見直すとともに、担当理事制についての検討を進めます。

② 組織運営体制の強化

ア 財務運営体制の改善

収益事業の拡充を図るため、企業や福祉団体と協働しながら地場産品等の販売・支援について検討します。

また、県共同募金会と協働で、キャラクターグッズ・ゆるキャラバッジ等を活用した新たな共同募金の運動方法を検討します。

さらに、会員拡充を図るため、賛助会員として継続加入していただいている企業や福祉施設に対する取材記事の社協広報誌への掲載や企業とのコラボレーションについて検討します。

イ 人材育成

キャリアアッププランによる職員の能力開発や資質向上を図るとともに、専門資格（衛生管理者等）や必要な資格（普通救命講習等）の取得を支援します。

ウ 職場環境の点検・整備

産業医による職員の健康相談や職場の衛生状態のチェック、ストレスチェックを実施するとともに、様々なハラスメントを予防・防止する体制を整備します。

【実施行程】

○ 権利擁護推進センター(仮称)の設立

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ・設立準備 | ← | | | → | |
| ・設立 | | | | | ←→ |

○ インターネット等を巧みに活用した情報発信の強化

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| ・SNS等インターネット技術を活用した広報方法の検討準備 | ← | → | | | |
| ・新たな広報方法の確立・運用 | | | ← | → | → |

○ 住民懇談会の開催

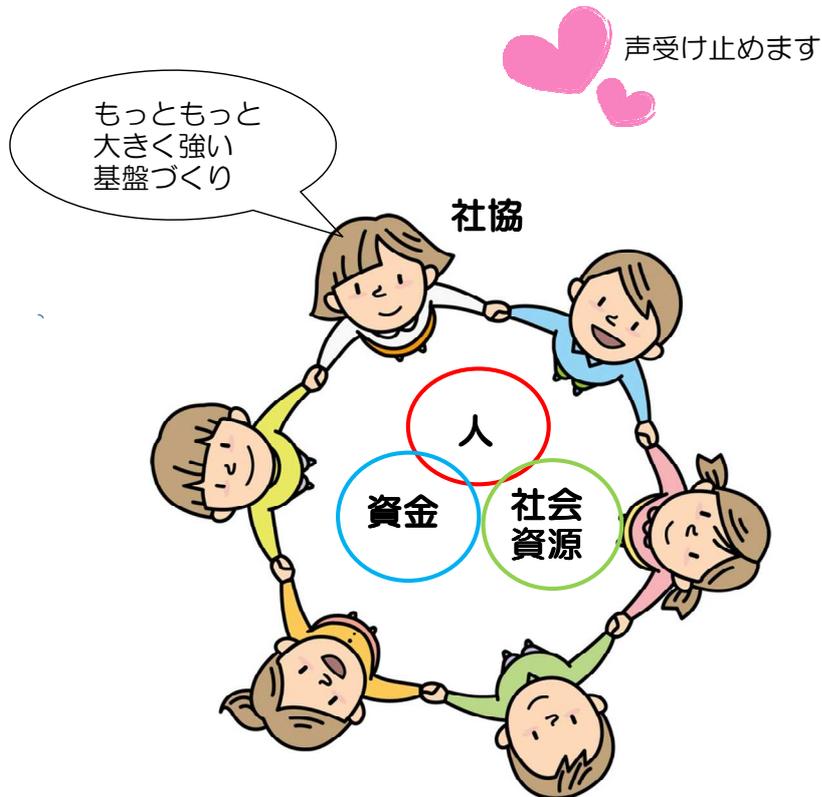
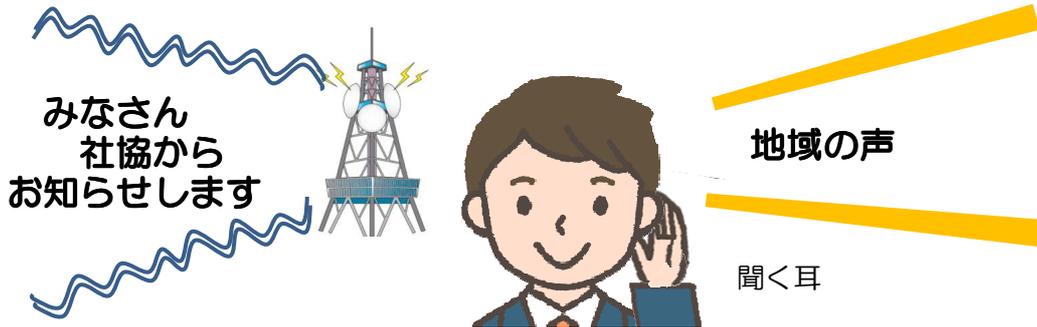
| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 定期開催に向けた開催方法等の検討・準備 | ← | → | | | |
| 定期開催 | | | ← | → | → |

○ 地域福祉を推進する社協組織の基盤づくり

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 理事・評議員の見直し | | | | | |
| ・役員体制の見直し | ←→ | | | | |
| ・新役員体制の確立 | | ← | | | → |
| 共同募金・会費の強化 | | | | | |
| ・地元企業・県共同募金会と協働し、新たな方策の確立 | ← | | | | → |

適切な支援につなげる体制づくりのイメージ

頼れる社協になるために
まず社協が強くなるよう！



【基本施策】

(1) 地域ぐるみでの防犯・防災の推進 ●●●●●●●●●●

災害時に、災害ボランティアがより効果的に活動できるよう、災害ボランティアセンターの運営基盤の整備を進めるとともに災害ボランティアを育成します。

また、住民の防災意識や自分たちで地域を守る意識の高揚を図るとともに、広域災害に対応するため、足柄上地区社協や西湘地区社協と連携した広域的な災害ボランティア活動にも対応します。

(2) 安心して生活ができる環境整備の推進 ●●●●●●●●●●

高齢者や障害者が住み慣れた地域で、安心して明るい生活が送れるよう、体操のサロンなどによる健康づくりや身体的支援が必要な方への介護や外出支援、金銭管理など、日常生活上の援助を行います。また、生活困難世帯に対しては、生活資金の貸し付けや行政等関係機関と連携しながら必要な支援制度へつなぎます。

【重点項目】

- 災害ボランティアに関する意識啓発、知識や技術を習得する場づくり
- 車いす生活者や寝たきり高齢者等への移動支援(ハンディキャブ事業)の推進強化
- 地域ネットワークを利用した見守り活動の推進
- 生活課題から新たな生活支援事業の研究開発
- 生活困窮世帯への相談及び更生支援(各種貸付資金)
- 障害者や高齢者が地域で自立した生活ができるための事業の推進(日常生活自立支援事業、法人後見事業)

【取組項目】

(1) 地域ぐるみでの防犯・防災の推進 ●●●●●●●●●●

① 災害ボランティアグループの立上げと必要資機材の整備

防災意識の高揚や災害に対する知識・技術を習得するため、現在登録している災害ボランティアを対象に、市の関連部署との共催による年間を通じた学習会を開催するとともに災害時に必要な資機材の整備を進めます。

② 災害ボランティアセンター等、当事者団体との災害事業共催訓練

足柄上、西湘地区をはじめ県外の市町村社協との協働により、職員・ボランティア向けの災害に関する研修会を開催します。

身体障害者福祉協会等の当事者団体との連携により、地域で行われる防災訓練や防犯活動に積極的に参加し、災害時要援護者への対応を検討します。

③ 地域での見守り・声かけ活動

地域福祉会や暫金時隊・OKAMOTO サポート隊等の活動の一つであるあいさつ運動を、子どもの見守りだけでなく、地域住民の安否や地域内の危険箇所等に関する情報を地域内で共有する活動とし、地域での見守り・声かけ活動の一環として位置づけます。

(2) 安心して生活ができる環境整備の推進 ●●●●●●●●●●

① 多様化する地域住民の福祉ニーズへの対応

ゴミ出しや外出支援など、日常生活において支援を必要とする世帯が増加していることから、住民ニーズに即した新たなサービスを創出するとともに、地域住民や社会福祉施設・団体等との連携による支援など、社協としてのコーディネート機能を発揮しながら生活支援の強化を図ります。

② 生活困窮世帯等に対する総合相談支援体制の構築

生活困窮の課題は、福祉分野だけでなく、教育・雇用・住宅等様々な分野が関係することから、関係機関等と連携した総合相談支援体制を構築します。

また、生活困窮に陥っている住民の多くは社会や地域から孤立し、社会との繋がりが途絶えてしまう状況にあるため、関係機関等との連携による社会との接点をつくる機会や参加できる場づくり、さらに生活困窮世帯等における貧困の連鎖を防止するため、子どもが学べる場を提供します。

③ あんしんセンター事業の推進

社会的な理解と支援が必要とされている、知的・精神的な障害を抱えている人や認知症・加齢により判断能力が不十分で金銭管理等が困難な人などのため、日常生活自立支援事業を適正に実施するとともに事業の周知と利用者の掘り起こしを行います。

また、財産の管理、契約の締結等の法律行為を行うことが困難な人の生活を支援するために、成年後見制度における法人後見を取り組みます。

【実施行程】

○ 災害ボランティアに関する意識啓発、知識や技術を習得する場の提供

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 災害ボランティアグループの立ち上げ | ←→ | | | | |

○ 車いす生活者や寝たきり高齢者等への移動支援（ハンディキャブ事業）の推進

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 料金改定と車両体制等の見直しを検討 新体制での運行 | ←→ | ←→ | | | |

○ 生活課題から新たな生活支援事業の研究開発

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 岡本地区生活支援活動モデル事業 ・準備委員会の発足 ・生活支援事業開始 | ←→ | ←→ | | | → |

○ 生活困窮世帯等に対する総合相談支援体制の構築

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|----------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 相談および更生支援の強化充実 | ←→ | | | | → |

○ 障害者や高齢者が地域で自立した生活ができるための事業の推進

| 実施内容 | 平成 28年度 | 平成 29年度 | 平成 30年度 | 平成 31年度 | 平成 32年度 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 日常生活自立支援事業 | ←→ | | | | → |
| 法人後見事業 | ←→ | | | | → |

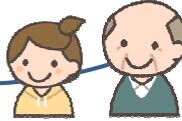
安全・安心に暮らせる地域づくりのイメージ

だれにとっても
安心安全な南足柄をつくろう！

地域ぐるみで
防犯・防災の推進

- 日頃からの見守り・声かけ
- 災害ボランティア

「声かけは住みよい街の第一歩」

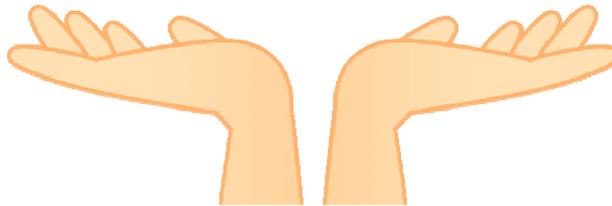


災害に強い街づくり
を応援したい

安心して生活できる
環境整備の推進

- 生活困窮している方への対応
- ちょっとした生活の困りごと解決
(生活支援)
- 財産管理の支援

幅広い相談受付
住民の権利を守る活動



社協

縁の下の力もちに
なります！

支えあい ともに生き 元気に暮らせるまち 南足柄

**社協はあなたの人生
に寄り添います！**

赤ちゃん

新しい命の誕生は、
まちの宝物



じっくり大切に
地域で育てよう！

小学生

- 「みんな一緒」の精神を育てよう！
例えば、障がいがあっても、それは「その人の特徴」と捉えられる子どもに。
- 地域で子どもを育てよう！
いろいろな世代との交流、ちょっとした見守り、声掛け
- がんばる大人の姿をたくさん見て育ててほしいですね。



中学生

- 枠を作らない精神を育てるために、垣根のない学びの場。学校の他にも、たくさんの学びの場が提供できないか？
- より実践をしよう！
今自分たちにできることを考え、取り組んでみよう。



子育て世代

- 親だけでなく、地域で子どもを育てよう。
- 子どもだけで留守番している時…、見守りがあったら…、何かあった時かけこめる場所があったら安心（防犯、災害）
- 子どもが病気になった時、サポートがあったらいいな。
- 近くにおじいさん、おばあさんがいなくても、気軽に子どもを預けたり、子育ての相談ができれば。
- 親子で楽しむ福祉活動があったら、一緒に参加してみたい。



一人前になった！
これからはより活躍

社会人世代

- 会社以外での活動を広げよう！
社会貢献の場は、意外と身近にありますよ。
- 病気になっても、障がいがあっても受け止める地域を作ろう！



子どもは巣立って
あとは自分の

男性の地域デビュー、
介護デビューを、力強く
応援します！

どうやら地域活動の
主役は、われわれ年寄りの
ようだな、わっはっは！

第2の人生世代

- これからは悠々自適。自分の時間をどう活用しようか？と思ったら、地域で身近な活動に参加してみませんか。
- すきま時間を利用して、趣味を生かして、無理なくできるところから。
- 「介護」に直面するのも、多いこの世代。両親の介護、妻や夫の介護…「介護」は家族だけでなく、制度や地域のサポートを活用して、乗り越えていこう！



元気で長生き！

高齢世代

- 生涯現役の精神、若い者の世話になるなんてまだまだ先のこと…。
若い者の世話をするくらいの気持ちです。
- いつまでも頼りにされる地域の一員として、頑張るぞ！



社協は困りごとの解決をお手伝いします！

暮らしの中の ちょっとした困りごと

- ちょっと電球が切れても、自分では届かなくて、電機屋さんを呼んでいる
- この頃不燃ごみが出せない
- 庭の草が伸びたままになっている
- トイレや風呂場のような掃除がおっくうになっている

外出のとき困ること

- 買い物にいくと、帰りの荷物が重くて大変。重い物は本当に困る
- 通院も一人では不安。特に具合が悪いときは、付き添ってほしい

急に体調が 悪くったら、 どうしよう

- すぐ救急車を呼んだほうがいいのかしら？ タクシーで病院へいった方がいい？
- 家で倒れて動けなくなったらどうしよう。誰かに知らせたくても、どう知らせたらいいの？
- 一人で家の中で死んでしまうこともあるかも。すぐ見つけてもらうにはどうしたらいいの？

急に入院になったら どうしよう

- 入院の手続きは、誰がしてくれるの？ 入院費の支払は自分でできるかしら
- 留守の間の家が心配。留守宅に届く郵便物はどうしたらいいかしら

一人暮らし みなみさん

何かと心配事
困りごとが多いのよね…



制度の利用方法がわからない

- 困ったらどこに相談にいけばいいの？
- 介護保険サービスは私でも使えますか？

生きがいや楽しみをもちたい

- 好きだった温泉に行きたいけど、一人では転ぶのが心配でいけない
- 気軽に立ち寄り、おしゃべりできる場所はないかしら
- 自分のできることをして、人の役に立つようなことをしたいけど、私は何も取り柄もないからだめかしら

もっと元気を保ちたい

- 病気や健康のことなど、気軽に相談できる場所はないかしら
- 体操などした方がいいと思うけど、一人じゃ続かないし、うまくいかない

その他、もろもろの心配

- 大きな災害があったら、どうすればいいの？
- 自分が物忘れするようになったら…病気になったら…今より体が不自由になったら…どうすればいいの？
- 郵便物の意味が分からないときがある
- 家に通帳を置いておくのが不安。全部持ち歩いたほうが安全かしら。
- 組長が回ってきたらどうしよう。
- これから先、どれくらいお金がかかるの？老人ホームは高いかしら。



答え：一度社協にいらしてください！

社協は地域での暮らしを応援します！

今は元気な二人でいるけれど、
どちらかに何かあったら・・・

どちらかが病気になったら…
どちらかの物忘れがひどくなったら…
入院してしまったら…
介護が必要になったら…

二人とも年をとって
身の回りのことが
できなくなったら

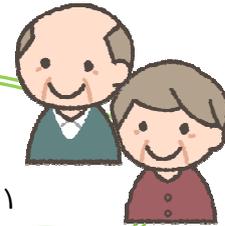
今は元気だし、二人で支え合って
やっているけど、この先、庭のことや
家の中のことができなくなるだろう…
妻「お父さん、私がいなかったら、
家の中のこと何もできずに困るわ、きっと」

今は車の運転が
できているけれど、
できなくなったら…

怖い思いをしたら、運転免許は返すようかしら…
でも車がなかったら、買いものは？
通院は？全部タクシーを使っていたら、
とてもやっていけない

子どもには面倒
かけたくない
自分たちのことは、
自分で片づけて
死にたいな

高齢夫婦の暮らしの
あしがらさん



まだまだ元気！
でも不安はいっぱい

今は元気だから平気だけど
この先どうなるのかしら

今は二人でいるからいいけれど、
一人になっても
この家に住み続けられる？

もっと年をとっても、この家で
すごせるかしら。早めに老人ホームを
探した方がいいかしら…
老人ホームにはどのくらいかかるのかしら

二人でいるけど、あまり
話もしない。
話すこともない

二人で家にとじこもっていたら、
そろって物忘れが多くなったらどうしよう…
少し外にでて、楽しみを見つけない
→でもどこにいったら生きがいや楽しみを
見つけられるのかしら？



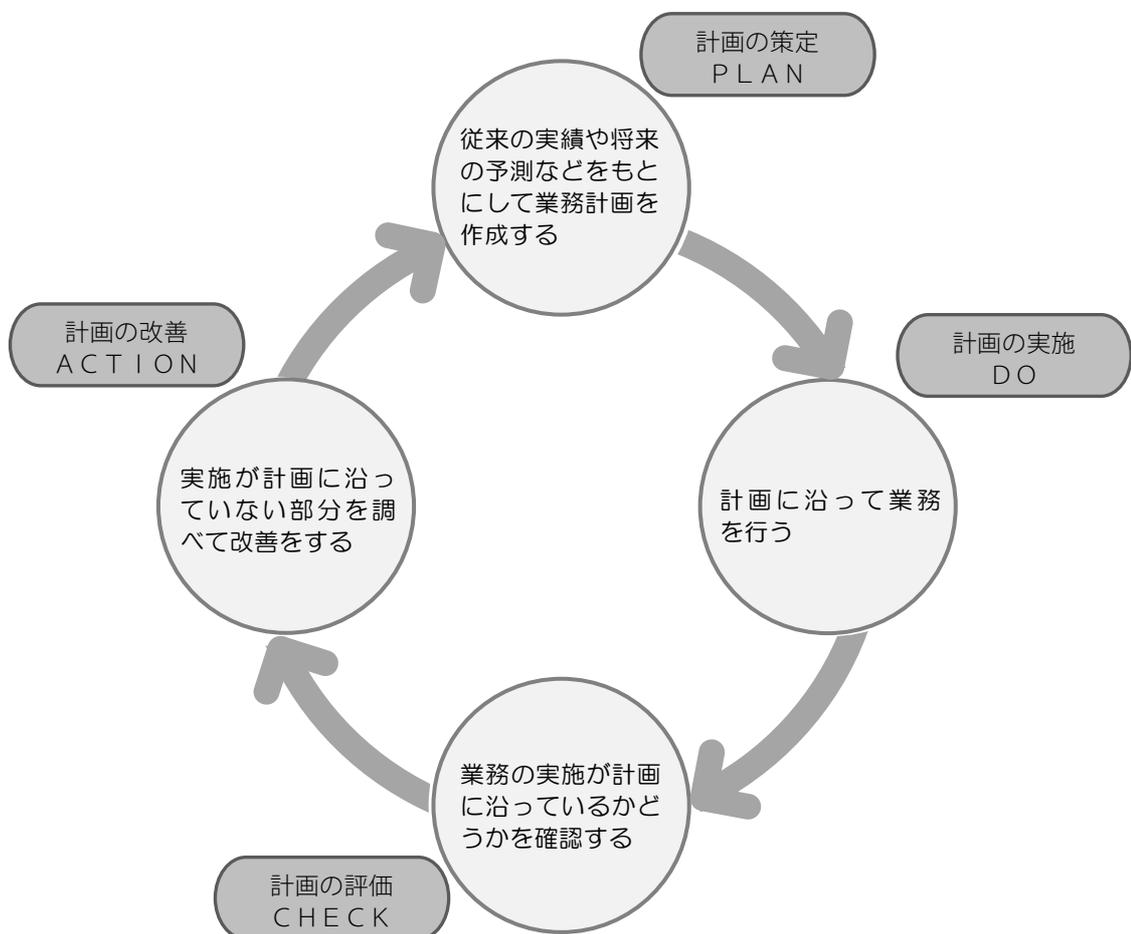
答え：一度社協にいらしてください！

第5章 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制と進行管理

地域福祉活動計画を着実に推進するため、社協内に、住民の参画による「地域福祉活動計画推進評価委員会（仮称）」を設置し、計画の進行管理を行うとともに、基本理念や基本目標との整合性や実施事業の達成度などを総合的に毎年度評価します。その評価結果と福祉施策の動向等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すこととします。

また、社協自らもPDCAサイクルを実践しながら、毎年度点検と評価を行い、必要に応じて事業の内容や実施方法の改善が必要な場合には、速やかに改善を図ります。



※ PDCAサイクル
P = PLAN
（プラン） …具体的な施策など
D = DO
（ドゥ） …実行
C = CHECK
（チェック） …点検・評価
A = ACTION
（アクション） …改善

第6章 資料

1 地域福祉活動等の状況

(1) 地域福祉会の活動状況 ●●●●●●●●●●

地域福祉会は自治エリアを単位として34地域に組織されている住民主体の福祉活動推進組織です。主な活動として、サロンや世代間交流など住民のふれあい場づくり自治会や老人会等の団体と連携した活動、日常生活の困りごとを住民同士で支え合う活動などを行っています。

| 地域名 | 主な活動 |
|-------|----------------------------------|
| 地藏堂 | お花見会、夕日の滝開き、敬老お祝いの品贈呈 |
| 矢倉沢 | 老人会とグラウンドゴルフ、廃油石鹸作り、敬老集い協力 |
| 内山 | 北足柄小との交流事業（絵手紙、うどん打ち、花作り） |
| 苧野 | 福祉健康ゲートボール、敬老の集い、しめ縄作り |
| 弘西寺 | あいさつ運動、子ども会共催だんご作り・芋掘り、出前講座 |
| 福泉 | サロン井戸端会議、出前講座 |
| 雨坪 | 老人会と連携したサロン活動、出前講座、ラジオ体操 |
| 大雄町 | サロン十日会、手つだい隊（生活支援）、自治会夏祭り協力 |
| 関本 | 世代間交流そうめん流し、ふれあい花壇づくり、夏祭協力 |
| 広町 | サロンなかよしくラブ、アルミ缶回収、美化活動、広報 |
| 飯沢 | 自治会秋祭協力、高齢者慰問、健康度測定 |
| 狩野 | 自治会共催健康度測定、夏祭り協力、社協広報配布 |
| 中沼 | 福祉バザー、高齢者慰問、地域内施設行事協力、防災訓練協力 |
| 向田 | サロンおしゃべり会 |
| 上怒田 | 老人会共催お花見会、出前講座、高齢者慰問 |
| 下怒田 | ふれあいサロン、自治会夏祭り協力、出前講座 |
| 班目 | いなり寿司配布、高齢者慰問、花見の会、医学講座 |
| 千津島 | 出前講座、高齢者に手作り品贈呈 |
| 壺下 | 子育てサロン、花見の会、アルミ缶回収、障害児預かり事業協力 |
| 竹松 | 子育てサロン、高齢者サロン竹の会、萩まつり、おらほの体操 |
| 和田河原 | 子育てサロン、健康体操会、福祉バザー、出前講座 |
| 駒形新宿 | サロンお茶の間駒形、出前講座、自治会祭り協力 |
| 生駒 | お花見会、自治会行事協力、出前講座 |
| 山崎 | サロンふれあい広場、おまかせ隊やまさき（生活支援） |
| 日向 | 世代間交流事業、高齢者慰問 |
| 板屋窪 | 自治会祭典、敬老会、健康講座、どんど焼き |
| 日影 | ふれあい交流事業年2回、友愛チームと協働慰問 |
| 台河原 | みんなあつまれ台河原（介護予防）、災害時要援護者マップ、出前講座 |
| グリーンル | 助け合おう会（生活支援活動）、敬老会 |
| 三竹 | ふれあい食事会、障害者入所施設行事協力 |
| 矢佐芝 | 自治会と一体、八坂神社祭り、金次郎柴刈りウォーク |
| いずみ | お互いさまネットいずみ（生活支援）サロンみんなのたまり場 |
| 岩原 | 福祉の日の集いミニデイサービス、会報発行 |
| 沼田 | 自治会文化講座共同参画、独居高齢者暑中見舞い |

平成27年9月末現在

ここが いい の よ お

👍 うちの地域福祉自慢! 🎉

北足柄地区



内山地域福祉会（矢後昇坪会長）

小学校前のバスロータリーに設置してある花壇の水やりは男性会員が当番制で行っています。

花を育てることが楽しみだけど、皆さんに喜んでもらえることが一番うれしいです。



福沢地区



下怒田ふれあいの会（山内宗房会長）

自治会とは別組織を貫き、今まで活動してきました。女性が多い会なので毎回ハーレム状態・・・嬉しい限りです。すべての活動は会員一丸で進めていることがうちの特徴です。

竹松地域福祉会（遠藤重和会長）

「おらほのラジオ体操」は子どもから高齢者までが参加する世代間交流事業ですが、被災地を忘れない思いも含まれ実施しています。花紀行の一環で行っている萩まつりは会全員の力を合わせ行っています。



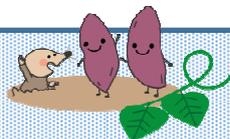
南足柄地区

弘西寺地域福祉会（古田幸夫会長）

子ども会とコラボで、どんど焼き・そうめん流し・いもほり＆焼きもを行っています。毎回大盛況！

その時に若い保護者と地域福祉会の活動等を語っています。

すべては地域福祉会存続のため！



大雄町地域福祉会（二見和江会長）

毎月10日に開催する十日会でのおしゃべりがきっかけになり、地域福祉会の活動が途切れない状況になっています。熟女パワーで地域課題も解決する勢いです。



雨坪地域福祉会（湯川芙美子会長）

老人会とコラボで「ほのほのサロン」がスタート。参加者からの要望によりプログラムを考えています。

雨坪はバラエティ豊かな人が多いので、私もワクワクしながら進めています。



絵手紙づくり

岡本地区



いずみ地域福祉会（古澤寿一会長）

同じ地域内にある障害者福祉施設「足柄療護園」へ継続してボランティア活動を継続しています。

年間200回。会員のフットワークに感謝し、年に一回大型バスで親睦を深めています。



和田河原地域福祉会（三橋和美会長）

子育てサロンと健康体操を毎月、公民館で開催し、今ではすっかり定着しています。参加者にとって「日々の暮らしの中のひとつ」になっていることが何よりもありがたいこと。



矢佐芝地域福祉会（樋宮嶺会長）

自然豊かな環境の下、地域の住民が一体となって諸行事に取り組んでいます。

平成27年度に完成の公民館を活用していくこと、矢佐芝の自然にぴったりの水車の完成が夢です



※地域福祉全体会や広報で紹介された地域を掲載しています。

(2) サロン活動の状況 (社協関連団体) ●●●●●●●●●●

「サロン」てなあに？

地域で暮らす住民が気楽にお茶を飲んだり、
話をしながら、ふれあいを楽しむ場

外に出る機会が減っている高齢者や障害者、おしゃべりを楽しみたい会員さん、
地域との接点がない若い世代など、その地域で暮らす住民が自由に集い、顔の見える
関係、お互い様の雰囲気を育てていく場です。

南足柄市のサロン活動状況 (社協関連団体)

☆南足柄地区

**★福泉地域福祉会
「いどばた会議」**
対象：地域住民
場所：福泉児童館
開催：年3回
内容：おしゃべり（地域、
健康、等様々な話題）
お茶のみなど

**★雨坪地域福祉会
「ほのぼのサロン」
※老人会と共催**
対象：地域住民
周知：回覧・口コミ
場所：雨坪公民館
開催：月1回
内容：絵手紙・地域散策
DVD鑑賞など

**★向田地域福祉会
「おしゃべり会」**
対象：地域住民
周知：回覧・口コミ
場所：向田公民館
開催：四半期ごと
内容：なつかしい歌の
合唱、お茶飲みなど

**★大雄町地域福祉会
「十日会」**
対象：地域住民
周知：回覧・口コミ
場所：大雄町公民館
開催：毎月10日の日
内容：お茶飲み、おしゃべり、
お楽しみ企画あり

**★広町福祉推進協議会
「なかよしくらぶ」**
対象：高齢者
周知：回覧・口コミ
場所：広町公民館
開催：毎月第3水曜日
内容：お茶飲み、おしゃべ
り

◎縁側みなみ◎
対象：誰でも
場所：りんどう会館
開催：第一木曜日
※祝祭日と8月はお休み
内容：おしゃべりと工作や
ゲーム、手話で歌、
お茶のみなど

◎みんなみひなた◎
対象：誰でも
場所：市営住宅
開催：毎週金曜日
内容：おしゃべりや手芸
お茶飲みなど



☆岡本地区

★山崎地域福祉会 「ふれあい広場」

対象：子どもから高齢者
周知：回覧・口コミ
場所：山崎公民館
開催：毎週金曜日
内容：お茶飲み、指体操
ストレッチ体操など

★台河原地域福祉会 「みんなあつまれ台河原」

対象：地域住民
周知：回覧・口コミ
場所：台河原児童館
開催：月2回
(第2・4月曜日)
内容：ストレッチ体操等の
健康作り、お茶飲みなど

★駒形新宿地域福祉会 「お茶の間こまがた」

対象：地域住民
周知：回覧・口コミ
場所：駒形新宿 公民館
開催：年4回
内容：お茶飲み、指体操、
折り紙、紙芝居、歌など

★和田河原地域福祉会 「子育てサロン」

対象：幼児・保護者、
地域住民
周知：回覧、掲示
場所：和田河原公民館
開催：毎月1回
内容：子育て支援で、保護
者に安らぎを。おもちゃ
遊び、季節行事、パネル
シアターなど

★いずみ地域福祉会 「みんなのたまり場」

対象：地域住民
周知：回覧
開催：年3回
場所：いずみ公民館
内容：会員による指体操
毎回歌や紙芝居などの
お楽しみ企画あり

★岩原地域福祉会 「福祉の日のつどい」

対象：高齢者
周知：回覧・口コミ
場所：岩原公民館
開催：年10回
内容：昼食、おしゃべり、
手芸、講座など

☆福沢地区

★壺下地域福祉会 「みんなで子育て井戸端会議」

対象：幼児、保護者、高齢者
周知：回覧、口コミ
場所：壺下公民館
開催：毎月第3木曜日
内容：子育て支援、世代間交流
おもちゃ遊び、季節行事、
パネルシアターなど

★下怒田ふれあいの会 「ふれあいサロン」

対象：幼児・保護者・高齢者
周知：回覧・口コミ
開催：年3回
場所：下怒田公民館
※高齢者 市営怒田住宅集会所
内容：子育て支援=保護者と
地域の交流。お好み焼き作り、
ソーメン流しなど
※高齢者 お茶飲みとおしゃべり



★竹松福祉会 「子育てサロン」

対象：幼児・保護者
周知：回覧・口コミ
開催：年2回
場所：竹松公民館
内容：だんご作り、お餅つき
おやつ作りなど

「竹の会」

対象：高齢者
周知：回覧・口コミ
開催：年2回
場所：竹松公民館
内容：お茶のみ・おしゃ
べり



●サロン活動：15 地域

- ・住民全般（高齢者等） 10 地域
- ・子育てサロン 2 地域
- ・高齢者・子育てサロン 2 地域
- ・常設のフリースペース 1 地域

●生活支援活動：4 地域

- ・いずみ：おたがいさまネットいずみ
- ・グリーンヒル：助け合おう会
- ・大雄町：手つだい隊
- ・山崎：おまかせ隊やまさき

●世代間交流事業：4 地域

- ・日向：自治会、子ども会、老人会と協働して交流会を実施
- ・関本：自治会内の子どもを対象に、流しそうめんの体験
- ・弘西寺：子ども会と共催でそうめん流し、芋ほりなど
- ・竹松：おらほのラジオ体操



サロン活動の事例

高齢者編



夏のある日の朝、開始時刻になっても来られない独居の高齢者がいたため、ボランティアが自宅へお迎えに・・・同時に救急車のサイレンが近づいてきました。

嫌な予感の中、意識はありましたが、前日に転倒し、動くことが出来ずに一晩過ごしたとのこと。発見したのは、毎週金曜日サロンへ一緒に行く仲間のひとり。ボランティアが救急車に同乗しましたが、脱水症状となっていたため入院することに。

独居で普段は元気な方だったので必要な個人情報はなく、身内に連絡も取れないとのこと、社協へ一報が。担当民生委員に繋ぎ、親族へ連絡を取ってもらい、親族のもとで一緒に暮らすことになりました。

これを機に緊急連絡先の必要性をボランティアが認識することができました。



障害者編



「毎月のサロンが楽しみ」と高齢の聴覚障害者は仲間たちに語っています。

以前は、各地域で開催しているサロンに行っても、聴覚障害者は一人で居ることが多く、同世代の人がいても、筆談で一緒の時間を共有することが難しかったのです。

聞こえないというだけで、一人になり社会参加の道を閉ざされてしまう……。そこで、手話や筆談を知らなかったボランティアも聴覚障害者の立場を理解し、紙に大きな字を書き、意思疎通を図るように。

会の最後に全員で歌う《ふるさと》は、いまや定番となり、他の障害者も参加しやすい環境になっています。





ボランティアグループ
縁側みなみ

…サロンの流れ…

スタッフが集まり、今日の流れを確認して、それぞれの準備が始まります。



お待ちして
 いました〜♪

受付開始！
 おはようございます。
 お待ちしていました！



元気なあいさつで始めました。いっぱい、おしゃべりして楽しい時間を共有します。



おつかれさまでした〜



【これが大事】毎回スタッフで反省会を行います。自己満足にならないよう次回へ繋がります



2 第3次活動計画期間中のあゆみ（年表）

| 年度 | 会長 | 出来事 |
|-----------------|------|--|
| 18年度 (2006年) | 大石恵子 | <ul style="list-style-type: none"> ・県社協地域福祉コーディネーター事業受託（～20） 「住民の皆さんと一緒に、これからの南足柄の地域福祉について考えました」 ・おやじの料理教室 「未知なる料理づくりを通して、団塊世代の男性の仲間作りと地域デビューを応援」 ・社会福祉大会 「梶愛美さんピアノ演奏+北小田原病院合唱」  |
| 19年度 (2007年) | 武井亮子 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉会の支援 ふれあい出前講座 「地域で支えあうために、様々な勉強をしました」   <ul style="list-style-type: none"> ・災害体験講習会「山梨のNPO法人を講師に避難所体験」 ・社会福祉大会 「パラグアイハーブ（栗田ひろ美さん・込山愛香さん）の演奏」 |
| 20年度 (2008年) | 武井亮子 | <ul style="list-style-type: none"> ・県社協地域福祉コーディネーター事業 「地域にふれあいの拠点づくりこれからサロンを立ち上げよう！」 ・地域福祉会研修会「地域の茶の間の実践から」 講師：うちの実家 河田 珪子氏 「ふれあいの楽しいお茶のみ場を地域につくろう」   |

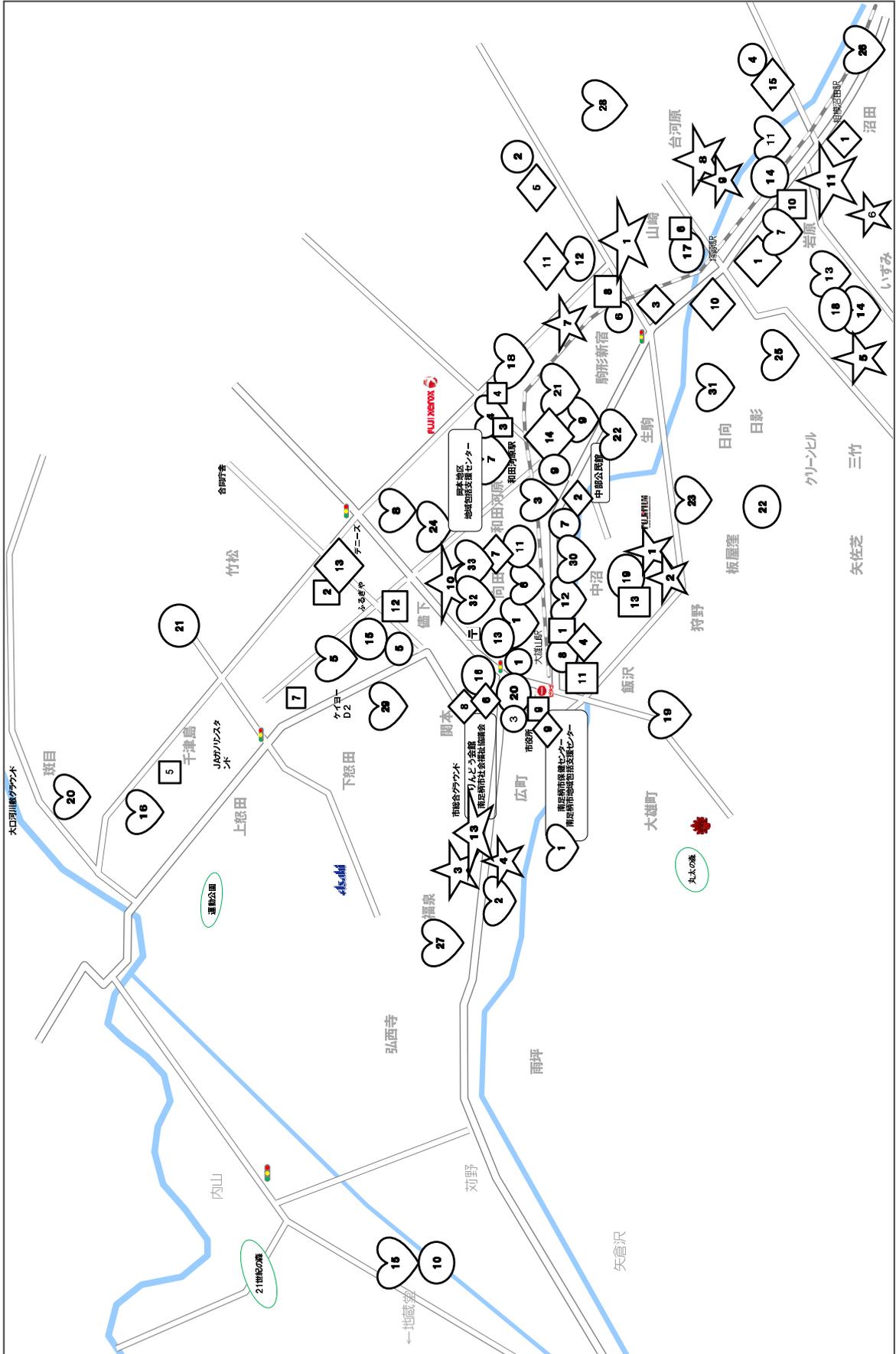
| 年度 | 会長 | 出来事 |
|-------------------|------|--|
| 21 年度 (2009 年) | 武井亮子 | <ul style="list-style-type: none"> • 「縁側みなみ」開始 • ボラえもん講習会+車いす探検隊 市内の小学生を対象に、車いすでの町探検を通し、従来の「車いすの基本操作」を学びました。 • 社会福祉大会 「瞼の母」 劇団沼田 • しゃぼんだまの会を地域福祉会とのコラボにて開催 狩野公民館 「障害児への理解が地域に広がりました」 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>しゃぼんだまの会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>地域福祉会の子育てサロン</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> • 地域福祉会にてサロン活動が広がる パンフレット「みんなのたまり場づくり」を発行 • 社会福祉大会 「夢追いかけて」 河合純一氏の講演 |
| 22 年度 (2010 年) | 武井亮子 | <ul style="list-style-type: none"> • おはようサービス 朝の「おはよう」コールにて、安否確認するサービスを開始。月 100 円にて、何度でもお電話します！ • おやし農園さつまいも掘大会 「おやしクラブの協力のもと、しゃぼんだまの会にて収穫体験！」 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>おやし農園で芋ほり</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>震災募金活動</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> • 3. 11 東日本大震災発災 「大きな揺れ、津波の映像、計画停電等、災害の恐怖と対策の必要性を感じる」 • 社会福祉大会「アンデス音楽の調べ」 フォルクローレクラブパチャママ 「フラダンス」 KUKUNA・O・KARA |

| 年度 | 会長 | 出来事 |
|-----------------|------|---|
| 23年度 (2011年) | 岸 俊男 | <ul style="list-style-type: none"> • 地域福祉研修会「無縁社会」 「社会的な問題となっている孤立死をテーマに NHK「無縁社会」製作のプロデューサーが講演」 • 東日本大震災災害ボランティア活動 「足柄上地区の社協、住民合同で陸前高田、大槌町での災害 ボランティア活動。被災地の現状を目の当たりにする」 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>大槌町</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>陸前高田市</p> </div> </div> <ul style="list-style-type: none"> • しゃぼんだまの会を地域福祉会とのコラボにて開催。下怒田公民館にて。 • 社会福祉大会 マーチングバンド「小田原ビジネス高校」 • 大口寄付 小田原信用組合より100万（車購入） • 親子お菓子福祉教室 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>親子お菓子福祉教室</p> </div> <div style="width: 60%; padding-left: 20px;"> <p>身体障害者福祉協会の女性会員が講師となり、親子でお菓子作りを楽しみ、障害への理解を深めました。</p> </div> </div> |
| 24年度 (2012年) | 岸 俊男 | <ul style="list-style-type: none"> • 社会福祉大会 「相洋高校和太鼓演奏にて、大ホールが満席となるほど大勢の方が参加。陸前高田への支援のため、がれきホルダー＋板昆布の販売」 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>社会福祉大会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>しゃぼんだまの会</p> </div> </div> |

| 年度 | 会長 | 出来事 |
|-----------------|------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> • しゃぼんだまの会を地域福祉会とのコラボ 「関本公民館にて、そうめん流し体験。お腹いっぱいこそうめんをいただきました」 • 認知症家族のつどい（市包括との共催にて定期開催） 「認知症のご本人とご家族を地域で支えていくために！」 • あんしんセンター講演会を開催（第1回目） 講師：内嶋順一弁護士「成年後見制度の活用」 • さがみ信用金庫・小田原信用組合 ふれあい出前講座 車椅子の基本操作や介護保険等の講座をしました。 |
| 25年度 (2013年) | 岸 俊男 | <ul style="list-style-type: none"> • あんしんセンター開設、法人後見事業の開始 法人後見事業の立ちあげに合わせ、「南足柄あんしんセンター」を開所。「皆さんの『安心』を支えるセンターになるぞ！」 • 災害ボランティア研修会 いざという時に大きな力を発揮する災害ボランティアの育成を目的に開催し、22名の災害ボラさんが誕生。  • あんしんセンター講演会を開催（第2回目） 内嶋順一弁護士「成年後見制度を知っていますか？」 「高齢者虐待って、知っていますか？」 • 法人30周年記念社会福祉大会 元NHKアナウンサー古屋和雄氏講演 • 地域福祉会連絡会研修（3地域福祉会の事例発表） 発表地域：竹松、山崎、いずみ |
| 26年度 (2014年) | 岸 俊男 | <ul style="list-style-type: none"> • 足柄上地区権利擁護ネットワーク連絡会（25年度～） 今年度は、足柄上地区にて活動している福祉関係の方が皆、顔の見える関係づくりをめざし、「楽しい勉強会」としてリニューアルしました。 • 市民活動フォーラム 市民の力を福祉につなぐため、市と共催でフォーラムを開催。 |

| 年度 | 会長 | 出来事 |
|-------------------|------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> • 社会福祉大会 東日本大震災をテーマにした映画「遺体」を上映。 主人公のモデルとなった千葉 淳氏が講演。 陸前高田への支援（板昆布の販売）→すっかりおなじみの板昆布 • 地域福祉会連絡会研修（3 地域福祉会の事例発表） 発表地域 内山、大雄町、和田河原  <ul style="list-style-type: none"> • あんしんセンター講演会を開催（第3回目） 講師：内嶋順一弁護士「利用してみよう成年後見制度」 「迫真の演技！劇団社協による寸劇」 • 岡本地区地域包括支援センター受託 |
| 27 年度 (2015 年) | 森住敏逸 | <ul style="list-style-type: none"> • 社会福祉大会 「知的障害児の可能性を信じて」 講師：内海邦一氏、内海隼吾氏 「隼吾さんの歌声がすばらしかったですね！」 • 岡本地区地域包括支援センター（和田河原）がオープン 「岡本地区の高齢者の総合相談窓口としてがんばるぞ」 • 岡本支所開所 「オールジェネレーションの 視点で、安心して暮らせる 地域づくりを目指して」  <ul style="list-style-type: none"> • 岡本地区生活支援活動モデル事業 立ち上げ準備委員会発足 「支え合いの地域を目指して。地域住民の生活支援活動の拠点づくりが スタート」 • 地域福祉会連絡会研修（3 地域福祉会の事例発表） 発表地域：下怒田、福泉、矢佐芝 |

3 社会福祉関係資源マップ



身近な病院・医院

| | |
|----|-------------------|
| 1 | 安藤眼科医院南足柄クリニック |
| 2 | 石川医院 |
| 3 | いずみ耳鼻咽喉科医院 |
| 4 | いのうえクリニック |
| 5 | 上野医院 |
| 6 | ウチダクリニック |
| 7 | 大内病院 |
| 8 | おぎの整形外科・歯科 |
| 9 | 奥津医院 |
| 10 | 医療法人社団 明芳会 北小田原病院 |
| 11 | くまざわ皮膚科クリニック |
| 12 | 光生診療所 |
| 13 | 河野医院 |
| 14 | こうの内科クリニック |
| 15 | 柴田産婦人科クリニック |
| 16 | 鈴木医院 |
| 17 | 武尾医院 |
| 18 | 老人保健施設にじの丘足柄 |
| 19 | 富士フィルム健康管理センター |
| 20 | 南足柄クリニック |
| 21 | 吉沢医院 |
| 22 | 緑陰診療所 |

身近な高齢者施設

| | |
|----|---|
| 1 | 南足柄市通所介護 南足柄市訪問看護ステーション |
| 2 | ツクイ南足柄 |
| 3 | 潤生園やすらぎの家和田河原 |
| 4 | 潤生園やすらぎの家和田河原別館 |
| 5 | デイサービスイルカの家あしがら |
| 6 | 茶話本舗デイサービス大雄山亭 |
| 7 | シニア倶楽部岩原 |
| 8 | ファミリーのいえたけまつ |
| 9 | デイサービスここくる |
| 10 | 機能訓練特化型デイサービス楽動 南足柄店 |
| 11 | リバーサイドすいふよう |
| 12 | グループホームすいふようの郷、デイホームすいふようの郷 すいふよう居宅介護支援事業所 |
| 13 | 通所介護センター四季の丘、グループホーム四季の丘 |
| 14 | 介護老人保健施設にじの丘足柄、ケアセンターにじの丘 |
| 15 | 医療法人社団 明芳会 北小田原病院 居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション |
| 16 | 軽費老人ホーム草の家、 ケアセンター草の家、介護サービスセンター草の家 特別養護老人ホーム草の家、特別養護老人ホーム草の家ユニット |
| 17 | デイサービス和らぎ |
| 18 | グループホーム和らぎ |
| 19 | 富士ライフデザイン、コープケアセンター 富士ライフデザイン・さわやかホーム |
| 20 | 足柄介護サービス |
| 21 | デイサービスりんどうの里足柄 |
| 22 | リッチライトデイサービスセンター |
| 23 | 介護付有料老人ホーム和らぎ |
| 24 | はなことば足柄 |
| 25 | ケアプランなかむら |
| 26 | 前田介護相談所 福祉用具 |
| 27 | メディカルサービスおかもと |
| 28 | ほうとく弐番館 |
| 29 | 訪問介護事業所たいよう |
| 30 | 株式会社ティー・シー・エス足柄営業所 |
| 31 | デイサービスこむ |
| 32 | リビングケア唯の郷 南足柄 |
| 33 | リビングケア唯の家 関本 リビングケア唯の郷 関本 |

身近な歯科医院

| | |
|----|--------------------|
| 1 | おぎの整形外科・歯科 |
| 2 | 加藤歯科医院 |
| 3 | 渋谷歯科医院 |
| 4 | 瀬戸歯科医院 |
| 5 | 園田歯科医院 |
| 6 | 武尾歯科 |
| 7 | 武尾歯科クリニック |
| 8 | たんぼぼ歯科医院 |
| 9 | 土岐歯科医院 |
| 10 | 新村歯科医院 |
| 11 | 萩原歯科医院 |
| 12 | みつはし歯科医院 |
| 13 | 富士フィルム健康管理センター 歯科室 |

身近な薬局・薬店

| | |
|----|----------|
| 1 | あおば薬局 |
| 2 | あさひ薬局 |
| 3 | 足柄薬局 |
| 4 | イヌイ薬局 |
| 5 | おおの薬局 |
| 6 | おおの薬局関本店 |
| 7 | オリーブ薬局 |
| 8 | サワ薬局関本店 |
| 9 | サワ薬局本店 |
| 10 | 大雄丸薬局 |
| 11 | 塚原薬局 |
| 12 | ひだまり薬局 |
| 13 | まました薬局 |
| 14 | 南足柄オクツ薬局 |
| 15 | りほん薬局 |

身近な障害者施設

| | |
|----|--|
| 1 | コスモス学園中沼ジョブセンター コスモス学園中沼ケアセンター 居宅介護事業所ぞれいゆ |
| 2 | コスモスホーム |
| 3 | ブリアデス福泉事業所 |
| 4 | ブリアデス関本事業所 ブリアデスホーム あまつほホーム |
| 5 | 足柄療護園 県西福祉センター |
| 6 | ブリアデスホーム いずみホーム |
| 7 | ブリアデスホーム やまさきホーム |
| 8 | 竹の子ホーム プリンスマンション |
| 9 | 竹の子ホーム 第二プリンスマンション |
| 10 | 竹の子ホーム ボヌール |
| 11 | 竹の子ホーム沼田荘 |
| 12 | パン工房ハッピー |
| 13 | 自立サポートセンタースマイル ワークピアさつき |

* 医療機関については、平成27年12月発行の南足柄市のくらしのガイドを基としています。

4 地域福祉活動計画策定委員会

(1) 委員名簿 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

(委嘱期間 平成26年9月11日～平成28年3月31日)

| No. | 氏名 | 選出区分 | 備考 | |
|-----|---------------------|-------------|-----------------------|--------------------|
| 1 | 豊田宗裕 | 学識経験者 | 聖徳大学 准教授 | アドバイザー 地域福祉活動部会 |
| 2 | 瀬戸恒彦 | | かながわ福祉サービス振興 会 理事長 | アドバイザー ネットワーク部会 |
| 3 | 矢野敏行 | | 神奈川県社会福祉協議会 常務理事 | 委員長 社協組織運営部会 |
| 4 | 内田一也 | | グループホーム四季の丘 管理者 | ネットワーク部会長 |
| 5 | 柴田和生 | | 足柄療護園 理事 法人 事務局長 | 社協組織運営部会 |
| 6 | 保田美登里 | | 元足柄台中学校 教諭 | 地域福祉活動部会 |
| 7 | 植田勇次 | 地域代表 | 元矢倉沢地域福祉会 会長 | 地域福祉活動部会 |
| 8 | 眞田英孝 | | 沼田地域福祉会 会長 | 副委員長 地域福祉活動部会長 |
| 9 | 近藤正樹 | | 商工会青年部 部長 | 社協組織運営部会 |
| 10 | 岸 スズ子 | | お話サークル「劇団ぽぽ」 | ネットワーク部会 |
| 11 | 荒井このみ | | おやだまの会代表 | 地域福祉活動部会 |
| 12 | 松永秀夫 (H27.7.5まで) | | 老人クラブ連合会 副会長 | ネットワーク部会 |
| | 飯田 勝 (H27.7.6から) | | | |
| 13 | 吉田克業 | | 中央地区民児協 副会長 | 社協組織運営部会長 |
| 14 | 武井鈴世 | 岡本地区民児協 副会長 | ネットワーク部会 | |

(敬称略)

(2) 委員会設置規程 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会委員会設置規程

平成6年4月1日

南社協規程第22号

(趣 旨)

第1条 この規程は、社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会定款第20条3項の規定に基づき社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会委員会（以下「委員会」という。）の設置、運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第2条 委員会は、社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）の専門的事項について協議会会長（以下「会長」という。）の諮問に答え、または意見を具申するために設置する。

(委員会の構成)

第3条 委員会は委員若干名をもって構成し、うち1名を委員長とする。委員長は委員の互選とする。

(委員の委嘱)

第4条 委員は、会長が委嘱する。

(委員長の職務)

第5条 委員長は会務を統理する。

2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の招集)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(委員会への招聘)

第7条 委員会は、特に必要があると認めるときは、関係者を招聘し意見を聞くことができる。

(部会の設置)

第8条 委員会は、必要に応じ部会を置くことができる。

(委員の任期)

第9条 委員会及び部会の会期期間及び委員の任期については、会長が別に定める。

(委 任)

第10条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年3月24日から施行し、平成6年8月30日から適用する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

(3) 策定委員会設置要綱 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

平成6年4月1日

南社協要綱第3号

(趣 旨)

第1条 この要綱は、社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会委員会設置規程（南社協規程第22号）に基づき社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という）の設置、運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目 的)

第2条 策定委員会は、社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会（以下「市社協」という）の理念に基づく住民主体の地域福祉を推進するための指針方策について計画策定することを目的とする。

(設 置)

第3条 策定委員会は、市社協会長（以下「会長」という）の諮問に答え、または、意見を具申するために設置し、委員の委嘱は会長が委嘱する。

(策定委員会の構成)

第4条 策定委員会の委員は、福祉専門の学識者及び各地域の代表者等の中から会長が指名し、理事会の同意を得たものを委員とする。

2 策定委員会の委員のうち1名を委員長とする。委員長は、委員の互選とする。

(委員長の職務)

第5条 委員長は会務を統理する。

2 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する。

(策定委員会の招集)

第6条 策定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(部 会)

第7条 策定委員会は、必要に応じ部会を設けることができる。

(部会の目的及び組織)

第8条 部会は、策定委員の中から若干名で組織し、計画策定上の必要事項を専門的に処理し策定委員会に報告する。

2 部会の委員は、委員長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会の会務を統理し、その議長となる。部会長は委員長が指名する。

(部会の設置期間)

第9条 部会の設置期間は、策定委員会があらかじめ指定する期間とする。

(委員の任期)

第10条 委員の任期は、会長が別に定める。

(委 任)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日より施行する。

(4) 審議経過 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

①策定委員会

| 回数 | 開催日程 | 審 議 内 容 |
|----|---------------------|--|
| 1 | 平成 26 年 9 月 11 日 | 委嘱状交付 委員長選出 委員長代行(副委員長)の指名について 諮問 アンケート調査内容について 今後の委員会運営等について |
| 2 | 10 月 24 日 | 研修会 「我が国の社会保障制度の動向と市町村行政の役割について」 講師:瀬戸恒彦 氏 |
| 3 | 11 月 28 日 | 研修会 「地域福祉計画及び地域福祉活動計画の役割と位置付け 及びその関係性について」 講師:豊田宗裕 氏 |
| 4 | 12 月 16 日 | 現計画の概要について |
| 5 | 平成 27 年 2 月 19 日 | アンケート調査の結果について 統計等資料について |
| 6 | 5 月 21 日 | 担当職員の紹介 アンケート調査の結果について これからの南足柄について |
| 7 | 7 月 6 日 | 現地域福祉活動計画の評価について 市地域福祉計画、社協地域福祉活動計画の基本理念等骨子(案)について 部会の設置について 地域福祉懇談会の実施について |
| 8 | 10 月 19 日 | 地域福祉懇談会の結果について 部会報告について |
| 9 | 11 月 16 日 | 地域福祉活動計画中間まとめについて 視察について |
| 10 | 12 月 18 日 | 地域福祉活動計画(案)について |
| 11 | 平成 28 年 3 月 4 日 | 地域福祉活動計画について 答申について |

②地域福祉活動部会

【テーマ】

地域福祉活動を支える担い手づくり

- 1) 住民が福祉活動へ参加、参画するには
- 2) 今の地域福祉活動をより活性化するには

| 回数 | 開催日程 |
|----|-------------|
| 1 | 平成27年 7月28日 |
| 2 | 8月27日 |

③ネットワーク部会

【テーマ】

支援が必要な人を支える地域づくり

- 1) 支え合いの具体的方法 ⇒ 新しく作り出すもの(創出)
- 2) 社協のできること。役割(創発)

| 回数 | 開催日程 |
|----|-------------|
| 1 | 平成27年 7月22日 |
| 2 | 8月25日 |
| 3 | 9月29日 |

④社協組織運営部会

【テーマ】

適切な支援につなげる体制づくり

- 1) 社協の存続、安定財源、理事機能について

| 回数 | 開催日程 |
|----|------------|
| 1 | 平成27年 8月6日 |
| 2 | 9月10日 |

⑤その他の研修会

| 開催日 | 内 容 |
|------------------|--|
| 平成 28 年 1 月 28 日 | 「地域包括ケアシステムについて」 静岡県掛川市及び掛川市社会福祉協議会 |

⑥地区懇談会

| 回数 | 開催日 | 開 催 場 所 |
|----|------------------|--------------------|
| 1 | 平成 27 年 8 月 17 日 | 南足柄市りんどう会館 大会議室 |
| 2 | 8 月 18 日 | 福沢コミュニティーセンター 大会議室 |
| 3 | 8 月 19 日 | 中部公民館 講堂 |

(5) 諮問文及び答申文 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

南社協発第 25 号

平成 26 年 9 月 11 日

社会福祉法人
南足柄市社会福祉協議会
地域福祉活動計画策定委員会 様

社会福祉法人
南足柄市社会福祉協議会
会 長 岸 俊 男

社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定について
(諮問)

社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会(以下「社協」という)定款第 20 条及び社協委員会設置規程に基づき、本市社協地域福祉活動計画の策定にあたり、次のとおり諮問します。

諮問の主旨

本市社協は、平成 18 年度から 27 年度までの 10 年間にわたり「みんなで支え合い、ともに生きともに暮らせるまちづくり」を基本理念に地域福祉を推進してまいりました。

我が国の社会状況は少子高齢化が深刻さを増し、介護保険制度改革や貧困に伴う生活支援制度の見直しと確立、次世代育成や障害者支援の推進等、社会保障制度改革が矢継ぎ早に行われ、自治体及びその地域社会の力量が問われる状況となってまいりました。

そこで、本市地域福祉活動計画(第 3 次)が 27 年度で終了することから、本市社協が目指す向こう 5 年間の指標とすべき地域福祉活動計画(第 4 次)を定めるために諮問いたします。

なお、諮問にあたり本計画から市地域福祉計画と本市社協活動計画の基本理念、基本計画(基本構想)を一つとし、さらなる市民福祉の向上を図っていきたい。

1. 諮問内容

地域福祉活動計画(第 4 次)の策定

2. 計画期間

平成 28 年度から 32 年度までの 5 年間

3. 答申期限

平成 28 年 3 月 15 日

平成 28 年 3 月 4 日

社会福祉法人
南足柄市社会福祉協議会
会 長 森住 敏逸 様

地域福祉活動計画策定委員会
委員長 矢野 敏行

地域福祉活動計画（第 4 次）の策定について（答申）

本委員会は、南足柄市の「地域福祉計画」と基本理念及び基本目標を一つとする「地域福祉活動計画」の策定について、平成 26 年 9 月 11 日に南足柄市社会福祉協議会会長から諮問を受けました。

諮問の趣旨は、我が国の少子高齢化の急速な進展や家族構成の変容、個人の価値観の多様化、産業構造のグローバル化などに伴い、社会的孤立、児童虐待や生活保護世帯の増加などが顕在化する中、国においては、生活困窮者自立支援制度や子ども・子育て支援新制度の創設、介護保険制度改革、新たな障害者支援など、社会福祉に関連する諸制度を構築していますが、様々なサービスや制度は、いわゆる縦割りにならざるを得ず、サービスが必要とする人が真に必要なサービスを受けられない、あるいは制度による支援を必要とする人が制度の狭間に埋もれてしまうという課題も明らかになっています。こうした状況を踏まえ、市行政と市社協が基本理念と基本目標を共有するとともに市社協として果たすべき役割と使命を再確認しながら、市社協が取り組むべき今後 5 年間の指標として策定していただきたいということでありました。

本委員会は約 2 年間に亘り、11 回の委員会審議と 3 部会で延 7 回の審議、3 地区で開催した地区懇談会で地域住民の皆様からのご意見等を伺うとともに先進的な取り組み事例を視察させていただき、本日の第 11 回委員会の審議を経て、「地域福祉活動計画（第 4 次）」を策定いたしましたので答申いたします。

第 3 次活動計画の評価を踏まえながら、貴社協の役職員が一体となって本計画を着実に推進していただき、さらなる市民福祉の向上を図っていただくよう、計画策定に携わった委員一同、強く願っています。

地域福祉活動計画（第4次計画） （平成28年度～32年度）

平成28年3月

発行・編集 社会福祉法人 南足柄市社会福祉協議会
〒250-0105 神奈川県南足柄市関本403番地2
南足柄市りんどう会館1階

電話 0465-73-1575

FAX 0465-74-3276
